

第2次習志野市水道事業経営戦略(案)(令和6年度～令和15年度)

Narashino City Water Supply Business Sustainable Management Strategy II 2024～2033

青い空とつややかな緑をまもり

限りある
財源
限りなき
挑戦

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

暖かい生活環境をととのえ

わたしが支える
あしたの暮らし



習志野市企業局

すぐれた文化をはぐくむ

FOR A SUSTAINABLE FUTURE

住みよいまちをつくりまします

目次

第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 習志野市水道事業について	3
(1) 事業の概要	3
(2) 給水区域	4
(3) 水源	4
(4) 主な供給施設	5
(5) 組織体制	8
(6) 料金体系	9

第2部 経営環境の見通し

1. 現状の経営状況	11
(1) 現在の経営状況	11
(2) 経営比較分析表を活用した現状分析	14
(3) 前経営戦略の業務指標評価	17
2. 将来の見通しと課題	18
(1) 将来の見通し	18
(2) 将来の課題	20

第3部 経営戦略における方針

1. 基本理念	23
2. 基本方針	24
3. 基本方針および主要施策	25
(1) 安全な水道水の供給	
① 水源の確保	26
② 水質検査体制の充実	28
③ 水道管の洗浄作業	30
④ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	32
⑤ 施設の計画的な更新・維持管理	34
(2) 持続可能な経営	
① 定員管理適正化	37
② 人材育成と技術継承	39

③料金の支払い方法の多様化	41
④地域福祉への貢献	43
⑤ICTを活用したお客さまの利便性の向上	44
⑥様々な媒体を活用した広報活動の実施	46
⑦脱炭素への取組	47
(3) 災害に強く、たくましい水道	
①水道管の耐震化	50
②水道施設の耐震化	52
③災害対応の強化・関係機関との相互協力	54

第4部 投資財政運営の方向性と取組

1. 投資財政計画（第1段階：施設の統廃合検討前）	57
2. 経営健全化に向けた検討	58
(1) 第3給水場の統廃合（廃止）	58
(2) 浄水施設の統廃合	60
3. 投資財政計画（第2段階：施設の統廃合検討後）	63
4. 財源確保策の検討	64
(1) 水道料金改定に関する条件	64
5. 投資財政計画（第3段階：施設の統廃合および料金改定検討後）	65
(1) 収益的収支、純損益の推移	65
(2) 建設投資計画	66
(3) 現金預金残高の推移	67
【収益的収支】	68
【資本的収支】	72
【資産・負債・資本】	72
【他会計繰入金】	72
【経営指標】	72
【算出根拠】	76
6. 原価計算表	77
(1) 現行料金	77
(2) 必要な改定率の約半分の改定率で試算	78
7. 投資財政計画に未反映の取組	79

第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

81

参考資料

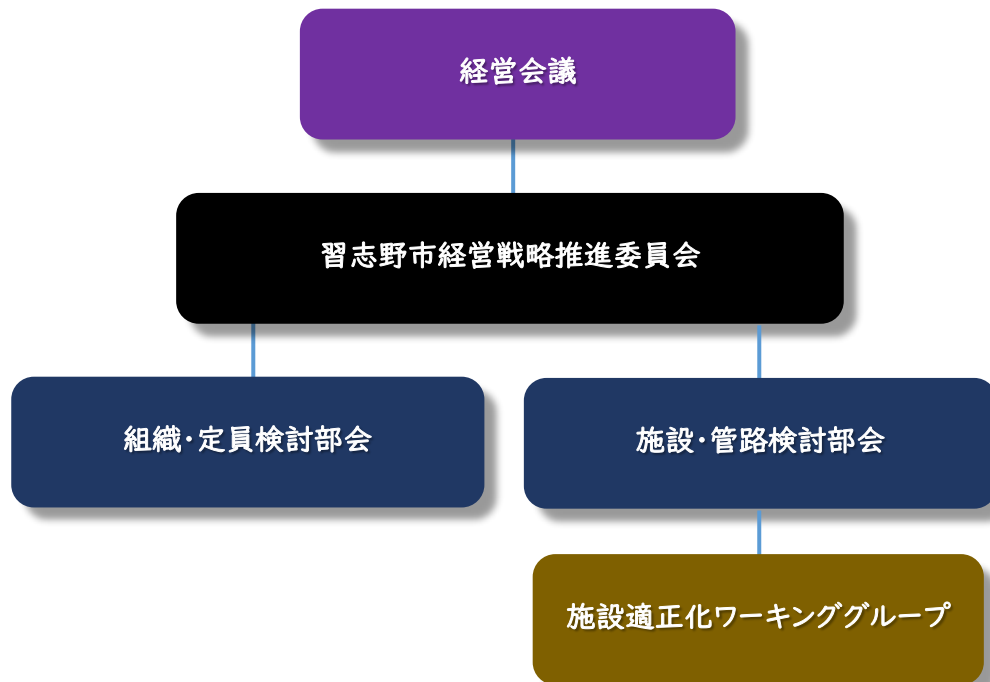
【習志野市水道事業の沿革】.....	83
【用語の解説】	85

第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的

本市は、令和元(2019)年度に計画期間を令和2(2020)年度から11(2029)年度までとする「習志野市水道事業経営戦略」を策定し、経営戦略に基づき、安心・安全な水道水の安定供給および持続可能な健全経営に努めてきました。

さらに、企業局内部に習志野市経営戦略推進委員会、組織・定員検討部会、施設・管路検討部会および施設適正化ワーキンググループを組織し、経営改善に向けた取組を検討してきました。



内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和3年12月23日経済財政諮問会議決定)において、経営戦略の改定率を令和7(2025)年度までに100%とすることとしています。

また、本市においては経営戦略策定から4年が経過し、その間GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進といった社会的要請の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰や円安など、社会情勢の変化により経営環境が変化しています。

このような中で、前経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容として質を高めていくために見直しを行い、新たな経営戦略を策定したものです。

改定にあたっては、今後の人口変動等を加味した料金収入の反映やアセットマネジメント手法を活用し施設の統廃合等を考慮した上で、収支均衡を図った中長期の投資・財政計画を作成するとともに、将来に向けた具体的な取組の検討を行い、経営戦略に反映しました。

第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

2. 計画の位置付け

本市のまちづくりの基本理念を定めた「習志野市文教住宅都市憲章」の下、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表す基本構想、さらに、基本構想で示した将来都市像を実現するための施策を表す基本計画、具体的な事業を表す実施計画があります。

これらに基づき、住民のくらしを支えるインフラ事業者として公共の福祉の増進に資するべく、水道事業の持続可能な健全経営を実現するために策定したものです。

また、後期基本計画（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）において、6年後（令和7（2025）年度）の姿として、効果的で効率的な施設整備を推進し、計画的な施設の点検・運転管理ならびに水道管の更新に努めます。また、取水井戸の適切な運転管理や点検、水質検査を継続的に実施することとしています。

なお、経営戦略は本市水道事業の最上位計画であるとともに習志野市公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」および厚生労働省が策定を要請している「水道ビジョン」ならびに総務省が公営企業に策定を要請している「経営戦略」として位置付けるものです。

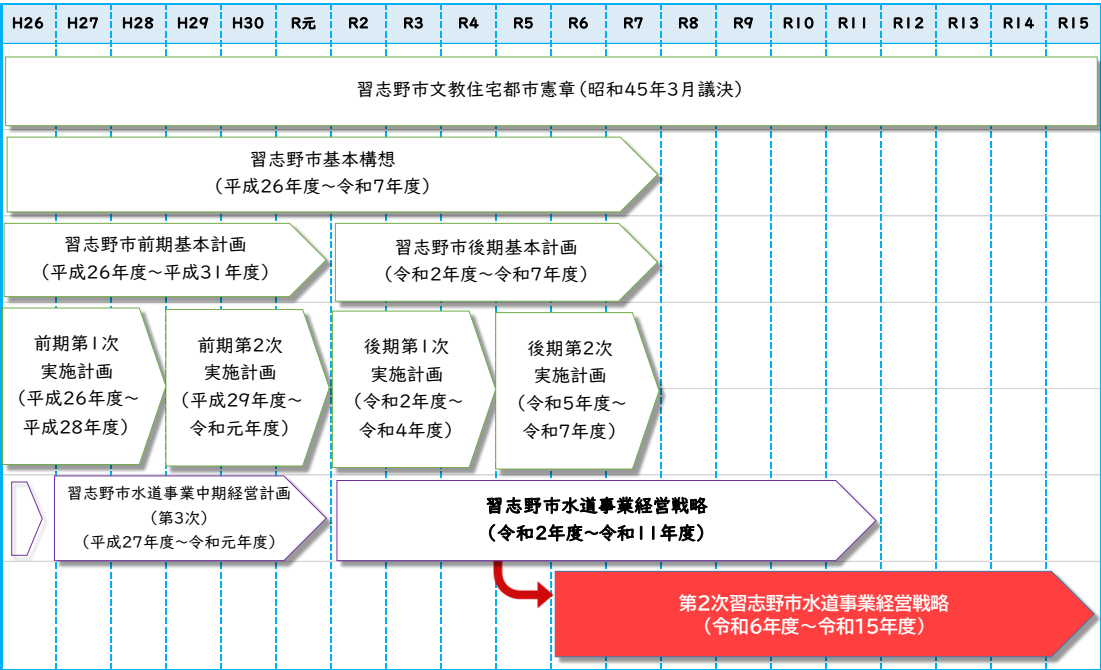
3. 計画期間

計 画 期 間 ＝ 令和6（2024）年度から令和15（2023）年度まで（10年間）

投資・財政計画 ＝ 令和6（2024）年度から令和45（2063）年度まで（40年間）

計画期間の10年間に、収支均衡を図るものとします。

また、10年間の中期的な計画を策定するにあたり、長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で経営健全化の取組を検討する必要性から、投資・財政計画については、40年間の見通しを示すものとします。



4. 習志野市水道事業について

(1) 事業の概要

① 習志野市の特徴

本市は、千葉県の北西部に位置し、行政区域面積20.97km²と県内の市町村で4番目に小さい面積ですが、人口密度は県内で3番目に高い市です（令和5(2023)年1月1日現在）。



② 事業の情報【令和4年度末現在】

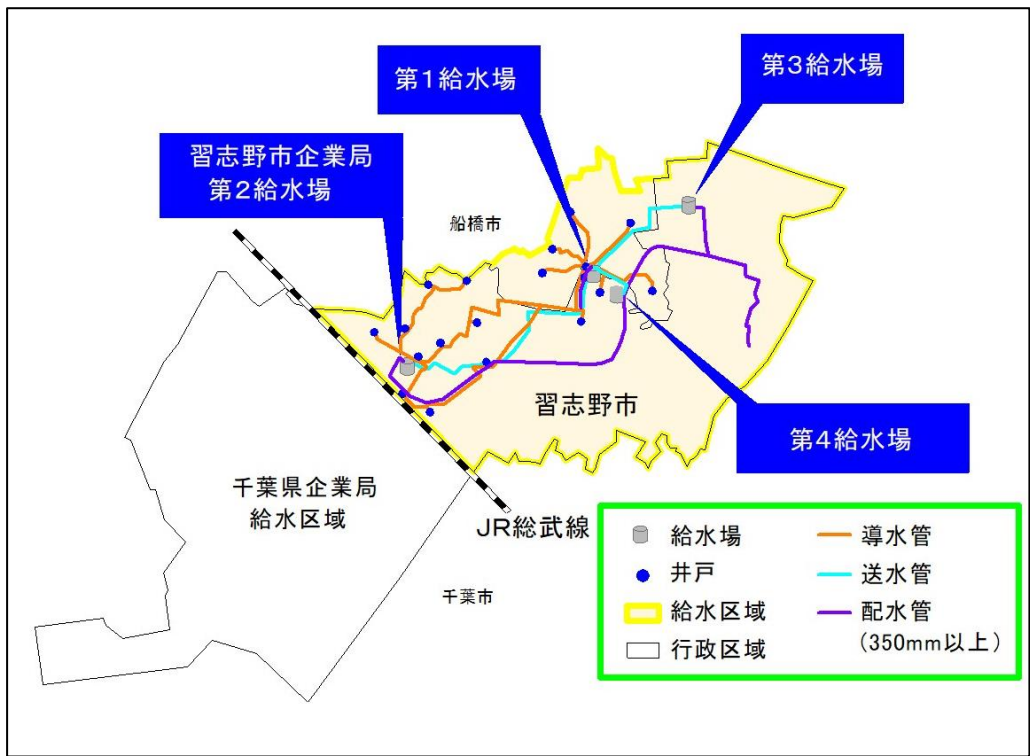
供用開始年月日	昭和24年7月	計画給水人口	116,500人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	111,413人
		有収水量密度	9.3千m ³ /ha
施設能力	50,000m ³ /日	施設利用率	68.2%
料金体系の 概要・考え方	本市水道事業の料金は総括原価方式による口径別料金体系を採用しており、使用量が多いほど水道料金が高額となる逓増性のある料金設定となっており、原価には資産維持費を算入しています。		
料金改定年月日	平成17年6月1日(消費税率引上げによる改定を除く)		

第1部 経営戦略の基本的事項

(2) 給水区域

JR総武線より北側の習志野市域と船橋市三山全域、習志野および田喜野井の一部が給水区域です。

なお、JR総武線より南側の習志野市域は、千葉県企業局の給水区域です。



(3) 水源

本市の水源は、給水区域内にある井戸から汲み上げた地下水と利根川水系を源流とする北千葉広域水道企業団からの浄水を受水しています。

【令和4年度実績】

地下水揚水量	北千葉広域水道企業団からの 受水量	合計
5,607千 ³ m	5,858千 ³ m	11,465千 ³ m
48.9%	51.1%	100.0%

第1部 経営戦略の基本的事項

(4) 主な水道施設【令和4年度末現在】

事業所	コントロールセンター（第2給水場内にある供給管理する施設）
浄水施設	第1給水場、第2給水場
配水施設	第2給水場、第3給水場、第4給水場
井戸	19か所
水道管	総延長約319km
消火栓	785基

① 浄水施設および配水施設

施設名称	建設年	区分	浄水方法 配水池有効容量	浄水能力 配水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
第1給水場	昭和62年	浄水施設	浄水方法:除鉄除マンガン +消毒	16,700
第2給水場	昭和53年	浄水施設	浄水方法:除鉄除マンガン +消毒	15,000
		配水施設	配水池有効容量:8,820 m^3	20,000
第3給水場	昭和52年	配水施設	配水池有効容量:4,500 m^3	6,300
第4給水場	令和元年	配水施設	配水池有効容量:11,200 m^3	21,700

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第1部 経営戦略の基本的事項

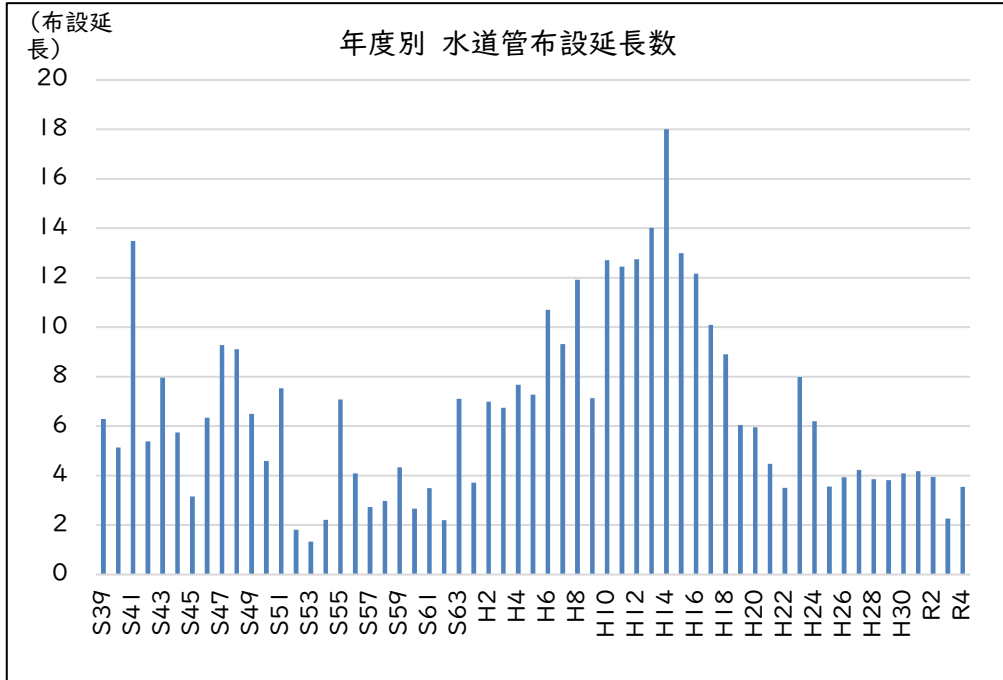
②井戸

19か所ある井戸は、その多くが昭和30年代から40年代に掘削され、老朽化が進んでいるため、廃止や更新を検討する必要があります。

系統	施設名称	掘削年	許可水量 (m ³ /日)
第1給水場系	1-1号井戸	昭和52年	1,000
	1-2号井戸	平成15年	840
	1-3号井戸	昭和32年	1,840
	1-4号井戸	昭和36年	1,840
	1-5号井戸	昭和38年	1,400
	1-6号井戸	昭和39年	1,000
	1-7号井戸	昭和40年	—
	1-8号井戸	昭和41年	1,600
	1-9号井戸	昭和42年	1,400
第2給水場系	2-1号井戸	昭和44年	1,700
	2-2号井戸	昭和45年	1,700
	2-3号井戸	昭和45年	1,400
	2-4号井戸	昭和46年	1,700
	2-5号井戸	昭和47年	1,400
	2-6号井戸	昭和47年	—
	2-7号井戸	昭和48年	1,700
	2-8号井戸	昭和48年	1,700
	2-9号井戸	昭和48年	1,700
	2-10号井戸	昭和48年	1,700

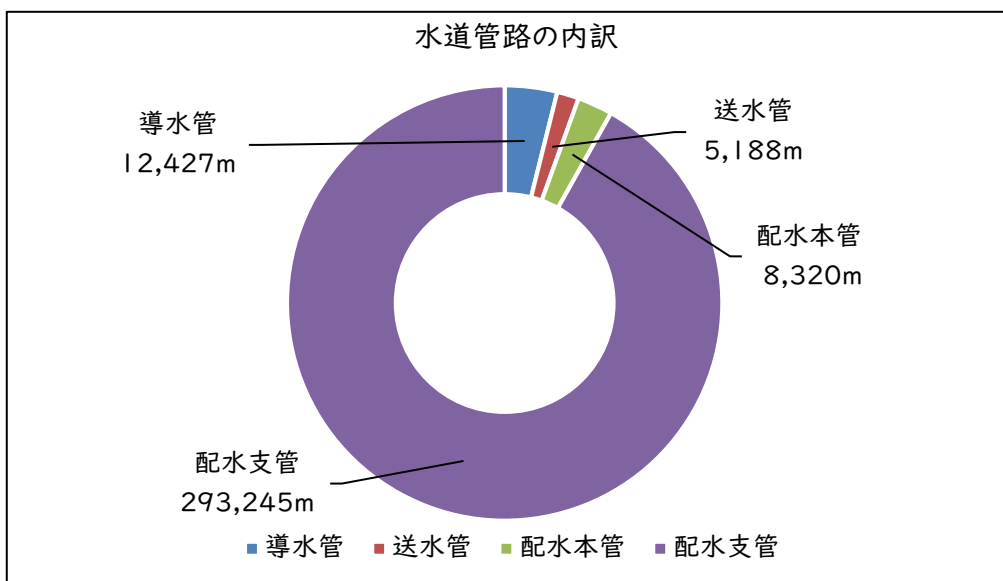
③水道管

水道事業を開始した昭和24(1949)年から、市政の発展とともに水道管を整備し、水道管の総延長数は令和4(2022)年度末現在で約319kmとなっています。



水道管のうち基幹管路は25,935mであり、内訳は導水管が12,427m、送水管が5,188m、配水本管が8,320mとなっています。

また、令和11(2029)年度に重要給水施設管路の耐震適合率を100%とすることを目標とし、全管路の耐震適合率は令和81(2099)年に100%とする見込みです。

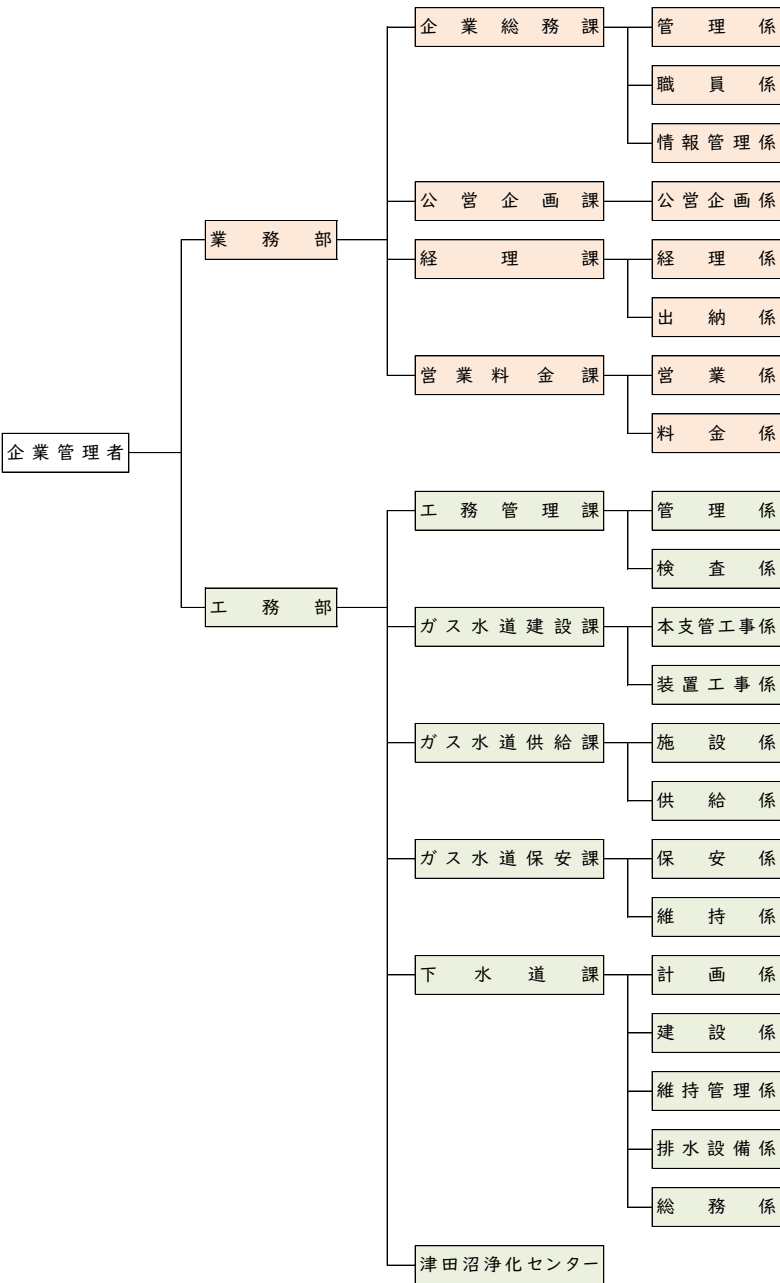


第1部 経営戦略の基本的事項

(5) 組織体制

企業局において公営企業として、ガス事業、水道事業および下水道事業を企業管理者の下、2部10課（センター）体制、123人で運営しています。

3事業を一体的に経営することによる経費の削減や、ガス導管および水道管の同時施工による布設コストの削減などに取り組んでいます。



<職員数>令和5年4月1日現在

事業	ガス事業	水道事業	下水道事業	合計
職員数	64人	29人	30人	123人

※企業管理者を除く

(6) 料金体系

本市の水道料金は、平成17(2005)年度に料金改定(平均改定率+16.7%)を実施して以降、消費税率引上げに伴う改定以外の料金改定を行っていません。

また、有収水量が増えると単価が高くなる逡増制となっていますが、近年の節水意識の浸透や節水機器の普及により収支へ大きな影響が出ています。

また、本市の標準的な一般家庭(水道メーター口径20mm、1か月当たりの使用量19m³)の水道料金は、千葉県内では一番安価となっています。

基本料金

メーターの口径	料金 (円/月)
13mm	583.00
20mm	1,111.00
25mm	1,705.00
30mm	4,785.00
40mm	8,382.00
50mm	14,487.00
75mm	34,265.00
100mm	62,304.00
150mm以上	152,372.00

従量料金

使用量区分	料金 (円/m³)
1m³以上10m³まで	44.00
10m³を超え30m³まで	107.80
30m³を超え50m³まで	161.70
50m³を超え100m³まで	215.60
100m³を超え500m³まで	271.70
500m³を超え1,000m³まで	326.70
1,001m³以上	380.60

水道メーター口径20mmにおける水道料金

	水道料金(円/月)	本市比
習志野市営水道	2,521	—
県内平均	3,892	+54.4%

※令和5年3月末時点(本市調べ)

第2部 経営環境の見通し

1. 現在の経営状況

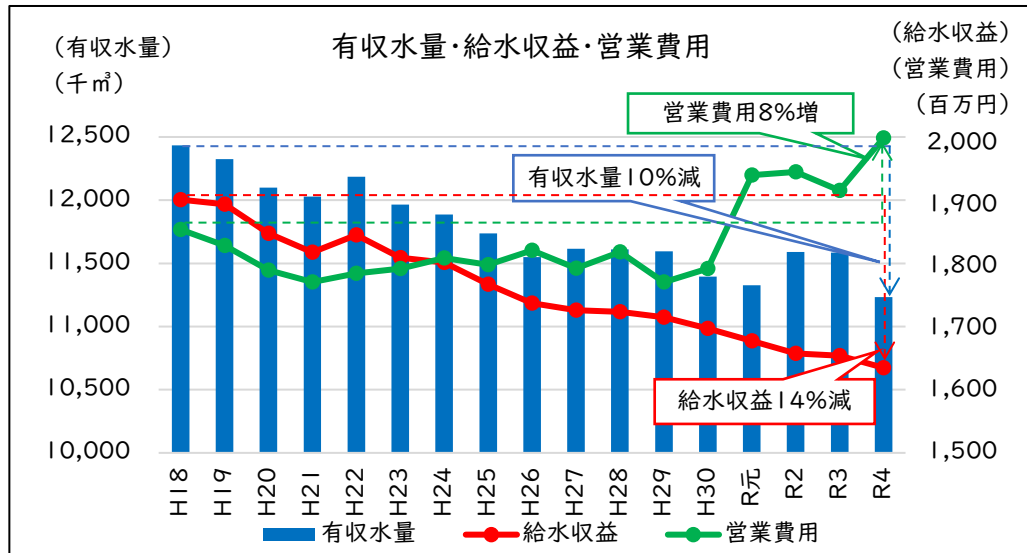
(1) 現在の経営状況

① 有収水量と給水収益

水道事業の経営状況について、有収水量は、節水意識の浸透や節水機器の普及などにより減少傾向となっており、給水収益のピークであった平成18(2006)年度比で10%減少しています。

なお、令和2(2020)年度に一旦増加しているのは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家庭における在宅時間が増加したことによるものと考えられます。

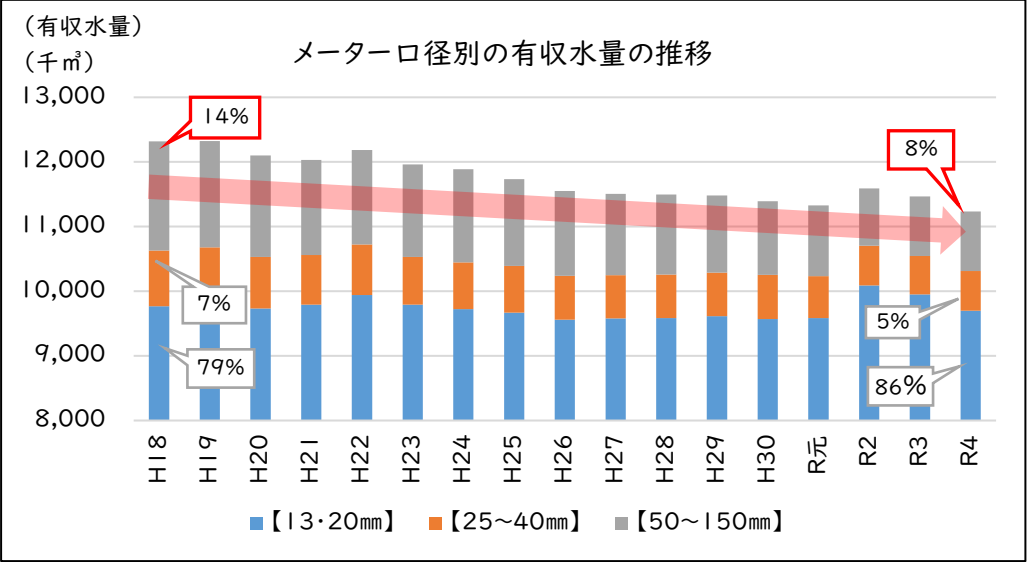
また、給水収益については、有収水量の減少に伴い減少傾向となっており、平成18(2006)年度をピークに14%減少しています。



年度	H30	R元	R2	R3	R4
有収水量 (千m³)	11,395	11,327	11,589	11,467	11,232
給水収益 (百万円)	1,701	1,681	1,660	1,657	1,637

第2部 経営環境の見通し

現行の料金体系は、使用水量が増えるにつれ単価が高くなる逓増制となっており、水需要の構造の変化により使用水量が多い大口使用者の使用量が減少するなど、有収水量の減少割合以上に給水収益の減少割合が大きくなっています。



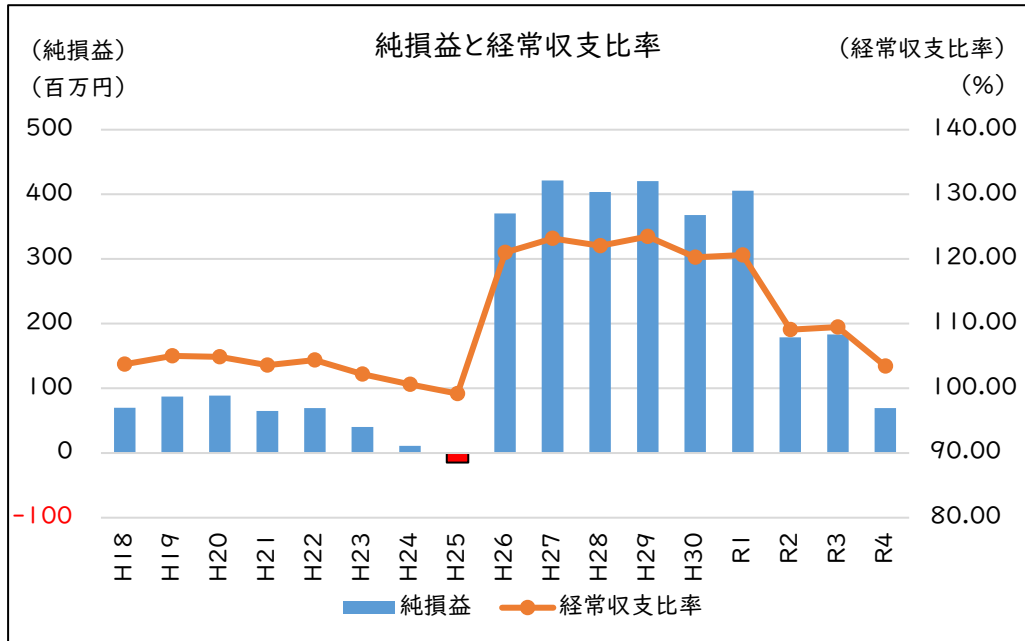
今後は、人口減少に伴う水需要の減少に加え、このような水需要構造の変化が進むことにより、給水収益の減少は、さらに進むと見込まれます。

また、水道水を供給するために必要な費用である営業費用は、施設の更新による減価償却費の増加や物価上昇により増加傾向にあります。

②純損益と経常収支比率

経常収支比率については、100%以上を維持し、純損益は純利益を計上していますが、いずれも給水収益の減少や大規模な施設の更新による減価償却費増加等により減少傾向にあるため注視する必要があります。

なお、平成26(2014)年度に会計制度が改正されたことにより純損益が増加していますが、それにより現金預金残高が増加するものではありません。



年度	H30	R元	R2	R3	R4
経常収支比率 (%)	120.28	120.63	109.09	109.49	103.44
純損益 (百万円)	255	363	179	184	69
資金不足比率 (%)	— △282.0	— △210.9	— △200.8	— △189.3	— △194.2

資金不足比率については、資金不足が生じていないため「—%」で表記しています。

なお、下段の数値は参考として表示しており、数値が0以下で低いほど望ましいとされています。

第2部 経営環境の見通し

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

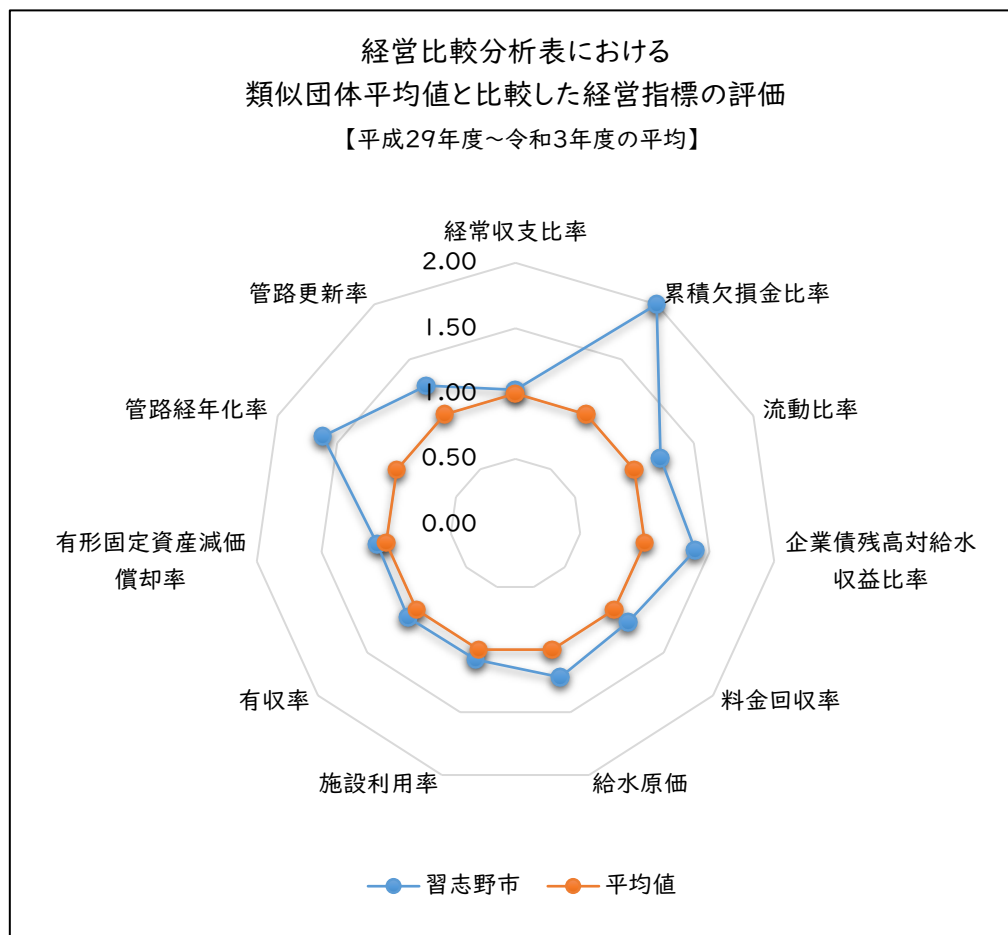
①経営比較分析表とは

経営比較分析表は、総務省が作成した各指標の図表に各公営企業がコメントを記載したもので、経年比較や類似団体（給水人口10万人以上15万人未満の末端給水事業者）との比較および複数の経営指標を組み合わせた分析をすることにより、経営状況や課題の客観的な把握やお客さまへの見える化を図るものです。

②現状分析

類似団体と比較して、特に累積欠損金比率、企業債残高対給水収益比率、管路経年化率等の項目において高い評価となっています。

なお、健全性・効率性については上述のように概ね良好ですが、給水収益が減少傾向にある上、施設についても老朽化が進行していることから計画的な更新の実施が必要です。

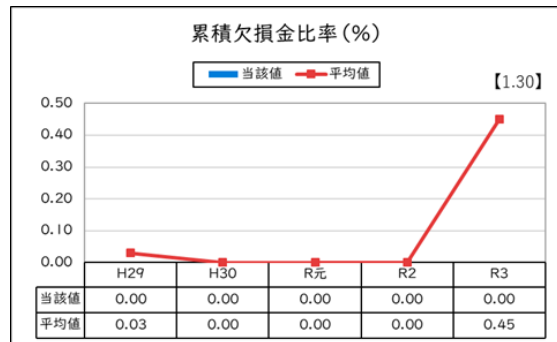
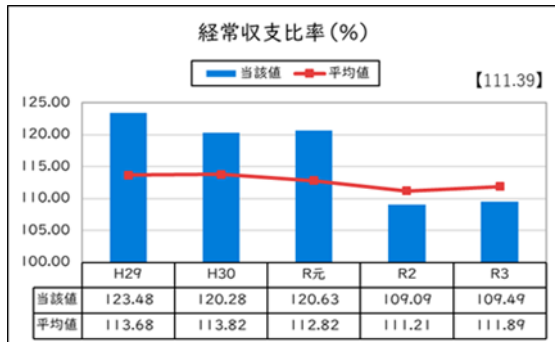


上表のレーダーチャートは、各指標の類似団体平均を「1.00」とした場合に、これと本市を比較して、望ましい場合は大きい値（外側）、望ましくない場合は小さい値（内側）となっています。

第2部 経営環境の見通し

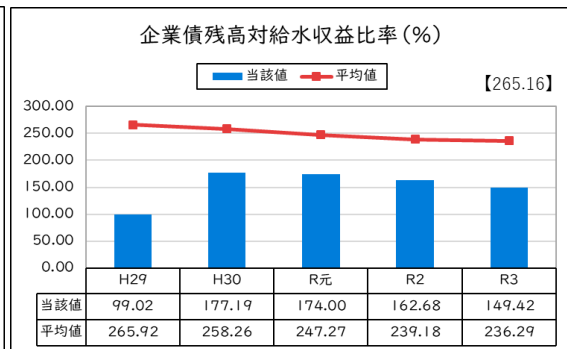
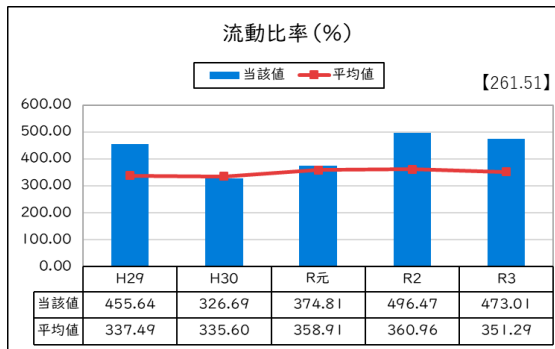
A. 経営の健全性・効率性

【 】=令和3年度末末端給水事業者の全国平均



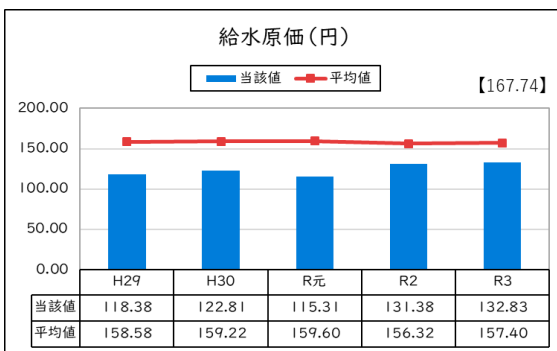
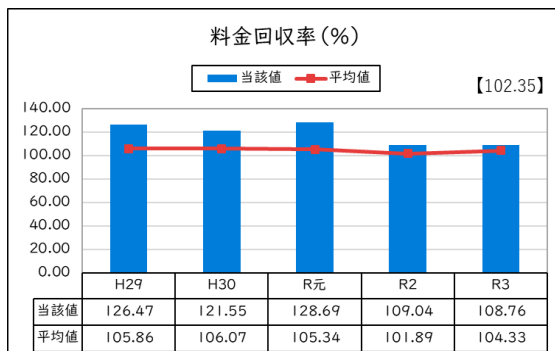
数値は、100%を超えており最低限の収益性がありますが、今後は、給水収益の減少や減価償却費の増加が想定されるため、注視が必要です。

累積欠損金は、生じていないため、過度な経営状況の悪化は見られません。



数値は、100%を超えており短期的な債務に対する支払い能力を有しています。

数値は、類似団体と比較し低いため、流動比率を類似団体より低く抑えることができているものと考えられます。



数値は、100%を超えており、給水に係る費用を給水収益で賄っていますが、減少傾向にある上、将来の施設更新財源を確保するには十分とは言えません。

数値は、類似団体と比較し低く推移していますが、一定の固定費がある中、有収水量が減少傾向ため、数値は増加傾向となっており注視が必要です。

第2部 経営環境の見通し

第1部

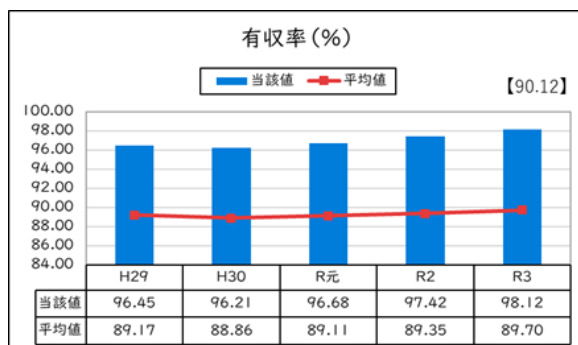
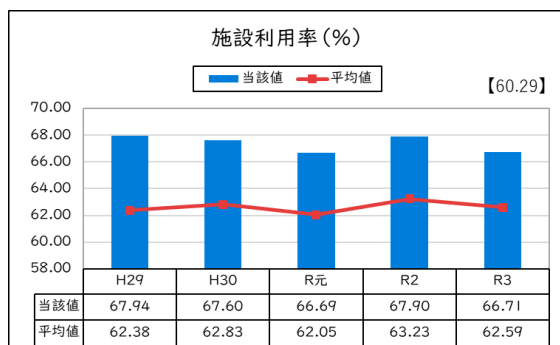
第2部

第3部

第4部

第5部

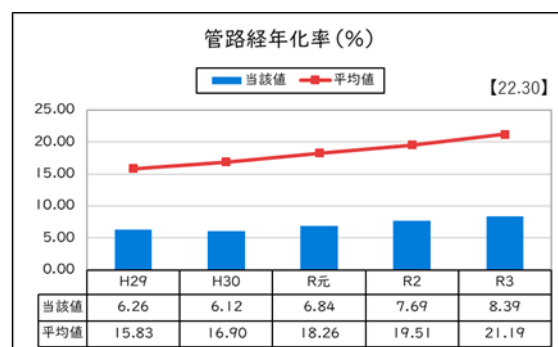
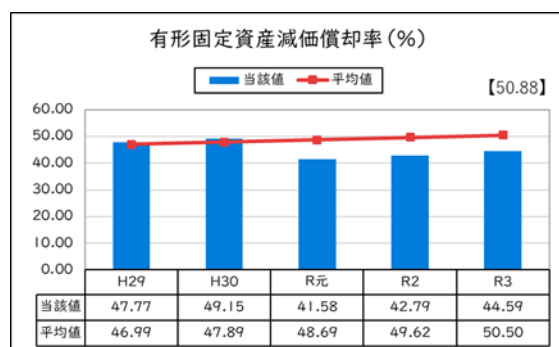
参考



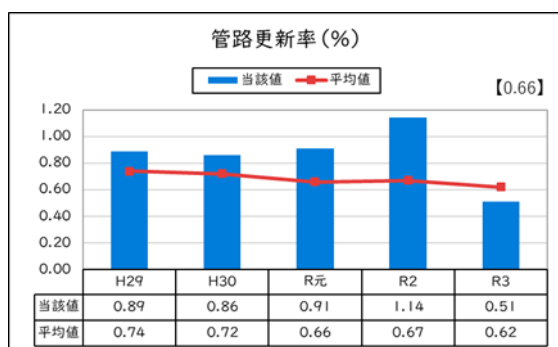
数値は、類似団体と比較し良好ですが、有収水量が減少傾向にあるため、施設のダウンサイジングなどを検討する余地も考えられます。

数値は、類似団体と比較し良好であり、適切な漏水対策を講じているものと考えられます。

B. 老朽化の状況



有形固定資産減価償却率および管路経年化率は、類似団体と比較し老朽化度合いは高くはないと言えます。



数値は、類似団体と比較し良好ですが、更新ペースを伸ばし、さらに数値を改善することが望ましいです。

第2部 経営環境の見通し

(3) 前経営戦略の業務指標評価

前経営戦略における令和4(2022)年度末時点の業務指標評価は、実績値により進捗状況を評価した全7項目のうち、達成6項目、未達成は1項目となりました。

未達成であった「水道管路全体の耐震適合率」は、施工時期の平準化を図る目的で年度をまたぐ工期設定にて実施する水道工事があったため、未達成となりました。

また、将来における経営の効率化を図るため、施設・管路検討部会および施設適正化ワーキンググループにおいて、第3給水場の配水池の廃止、浄水施設の統廃合の方針について検討しました。

業務指標	単位	区分	平成 30年度 (基準値)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	達成 状況
濁り水発生件数	件	目標値	-	-	56	52	48	達成
		実績値	65	31	56	78	48	
職員数	人	目標値	-	-	30	30	30	達成
		実績値	30	29	30	29	30	
経常収支比率	%	目標値	-	-	100以上	100以上	100以上	達成
		実績値	120.3	120.6	109.1	109.5	103.4	
流動比率	%	目標値	-	-	100以上	100以上	100以上	達成
		実績値	326.7	374.8	496.5	473.0	564.1	
企業債残高対料金収入比率	%	目標値	-	-	上限250程度	上限250程度	上限250程度	達成
		実績値	177.2	174.0	162.7	149.4	148.9	
基幹管路の耐震適合率	%	目標値	-	-	55.3	55.3	58.4	達成
		実績値	51.5	55.3	56.3	56.3	59.9	
水道管路全体の耐震適合率	%	目標値	-	-	44.0	44.7	45.8	未達成
		実績値	41.7	42.9	44.0	44.6	45.5	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第2部 経営環境の見通し

第1部

2. 将来の見通しと課題

(1) 将来の見通し

①人口の動向

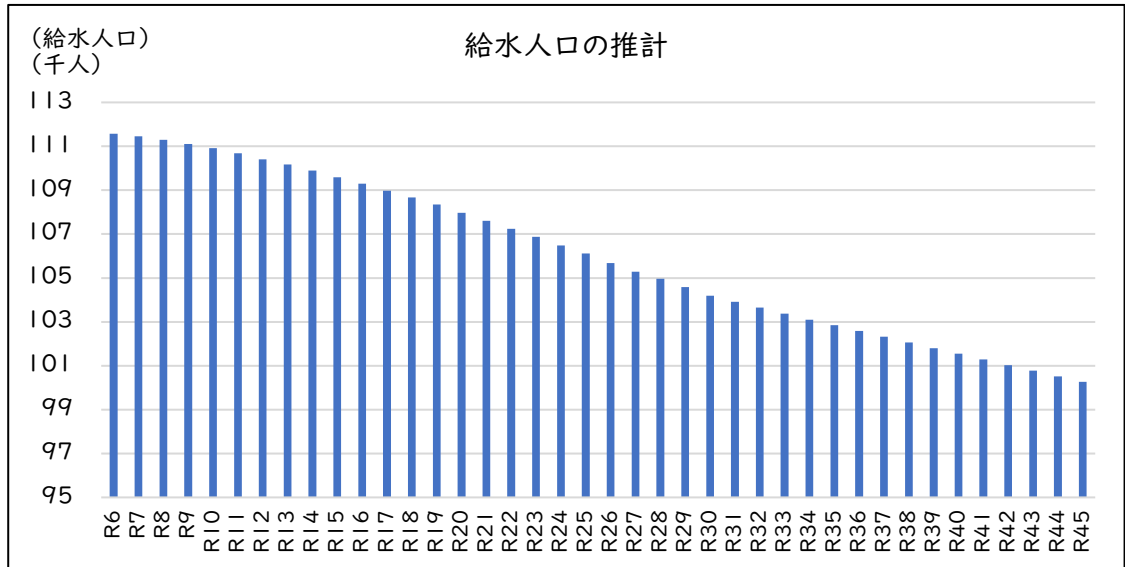
水道給水区域における人口は、昭和29(1954)年の習志野市制施行以来、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に増加しました。その後も、市政の発展とともに増加し、令和5(2023)年3月末現在は11万1,413人となっています。

今後は、令和6(2024)年度の約11万1,570人をピークに40年後の令和45(2063)年度には10%減少する見通しです。

第2部

第3部

第4部



[推計方法]

給水人口の実績値に将来の行政区域の傾向として「習志野市人口推計結果報告書(令和元年6月)」の傾向曲線を当てはめて時系列傾向分析法により推計しました。

また、給水区域のうち船橋市域の人口については、本市に隣接し住環境が近似しているため本市と同様に推移すると想定し、給水区域内全体を一括で推計しました。

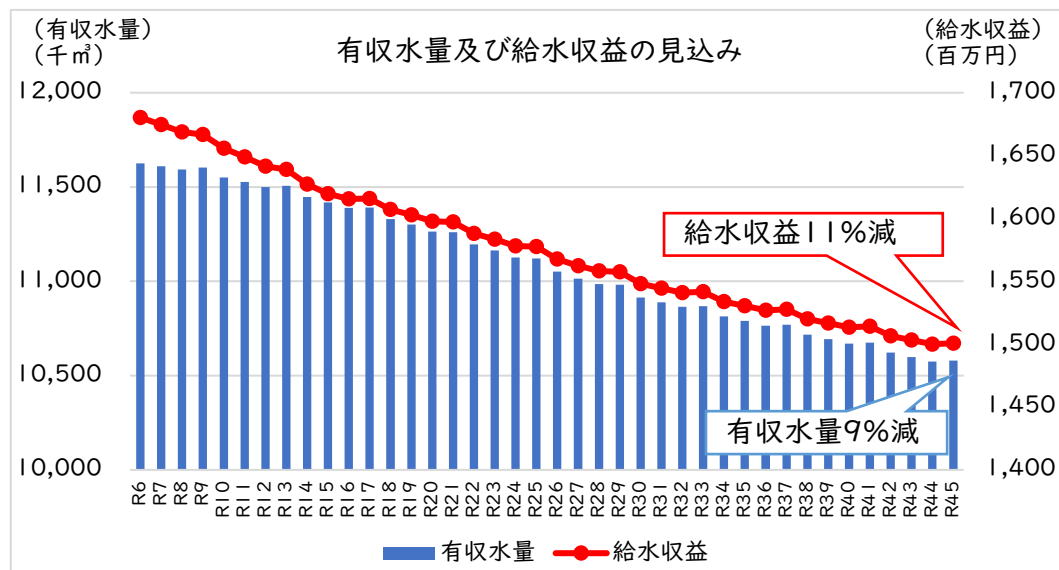
第5部

参考

②有収水量と給水収益の見通し

有収水量は、節水意識の浸透や節水機器の普及により減少傾向にある中、給水人口の減少に伴い令和6（2024）年度の約1,162万5千 m^3 をピークに減少が継続し、令和45（2063）年度には、約1,058万 m^3 （△104万5千 m^3 、△9%）見通しです。

給水収益は、有収水量の減少に伴い減益が継続し、令和6（2024）年度の約16億8千万円をピークに令和45（2063）年度には、約15億円（ピーク比で△1億8千万円、△11%）となる見通しです。



〔推計方法〕

生活用の有収水量は給水人口と一人当たりの使用量から算出し、業務用と工場用については過去の推移から有収水量を推計しました。これに供給単価を乗じて、給水収益を算出しました。

第2部 経営環境の見通し

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

(2) 将来の課題

① 人材確保とDX推進

本市では、平成8(1996)年度以来の行財政改革において、内部管理経費の抑制、特に人件費の削減に重点的に取り組み、定員の適正化を図る中、企業局においても業務の効率化等が進み、職員数は年々減少してきました。なお、令和元(2019)年度に下水道事業統合により3事業の総職員数は増加しています。

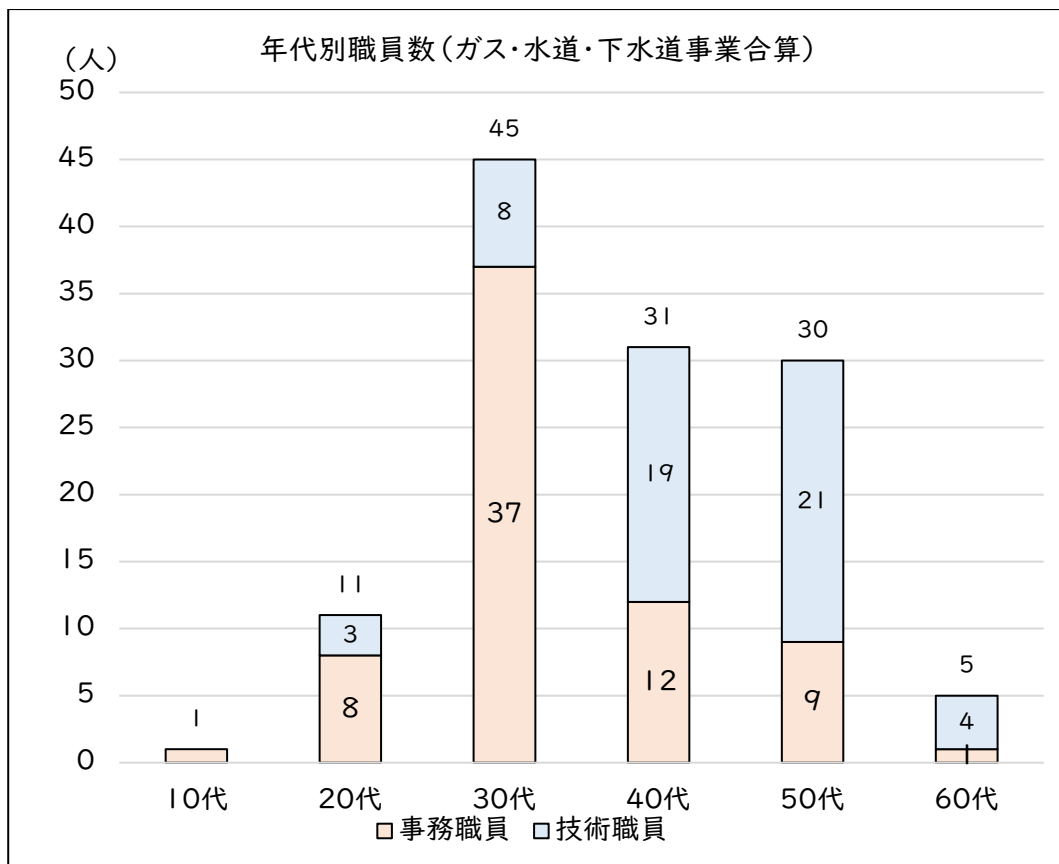
令和5(2023)年4月1日現在の企業局全体の職員数は123人おり、その年齢構成は、中間層の30代と40代が76人(59.4%)とバランスの取れた人員構成となっています。

一方、事務職員と技術職員の割合は、事務職員68人(55.3%)、技術職員55人(44.7%)と事務職員の方が多くなっています。

インフラ事業を運営する公営企業として、技術力の維持向上を図るため技術職員を確保し、次世代を担う若手職員への技術の継承が必要です。

また、今後、組織のあり方を含め、更なる業務の効率化、民間活力の導入の検討を進めます。

さらに、業務の効率化や新たな顧客価値の提供を図るため、DX推進の検討を積極的に行い、Society5.0の実現に取り組む必要があります。



【令和5年4月1日現在】

②とりまく社会環境の変化

A. SDGs（持続可能な開発目標）達成を目指した動き

平成28（2016）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、令和12（2030）年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成されたものです。

本市においては、令和5（2023）年度～令和7（2025）年度を計画期間とする「習志野市SDGs 戦略」を策定し、SDGs の目標達成の推進に取り組むものとしています。

企業局では、令和2（2020）年度からの前経営戦略において、各主要施策とSDGs の目標と結び付け、達成の推進に向け取り組んでいるところです。前経営戦略においても、各施策と各目標を結び付け取り組んでいます。

B. 脱炭素社会に向けた取組

地球温暖化対策として、国においては、令和2（2020）年10月に令和32（2050）年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本市においては、令和4（2022）年6月に、ゼロカーボンシティに挑戦することを表明し、現在、「習志野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市が行う事務事業およびすべての施設における温室効果ガスの削減を推進しています。

また、企業局では令和4（2022）年度からカーボンニュートラル都市ガスを局舎で使用開始しており、都市ガス使用により発生する温室効果ガスは実質ゼロとみなされています。

今後も更なる環境負荷低減の取組を推進する必要があります。

③地震対策

巨大地震発生時においても給水を継続できるよう、施設および管路の耐震化を早期に図る必要があります。

令和4（2022）年度末現在における耐震化率は、浄水施設0%、配水池81.6%、基幹的な水道管路耐の耐震適合率が59.9%となっており、これら全ての耐震化を図るのは令和11（2029）年度となる見込みであるため、災害時に透析患者の受入が可能な病院や災害時に応急救護所を兼ねる避難所へ給水する重要給水施設路線の耐震化を早期に図ることを重点的に取り組みます。

安全な水道水の安定供給を継続するためにも、施設および管路の更新を推進していく必要があります。

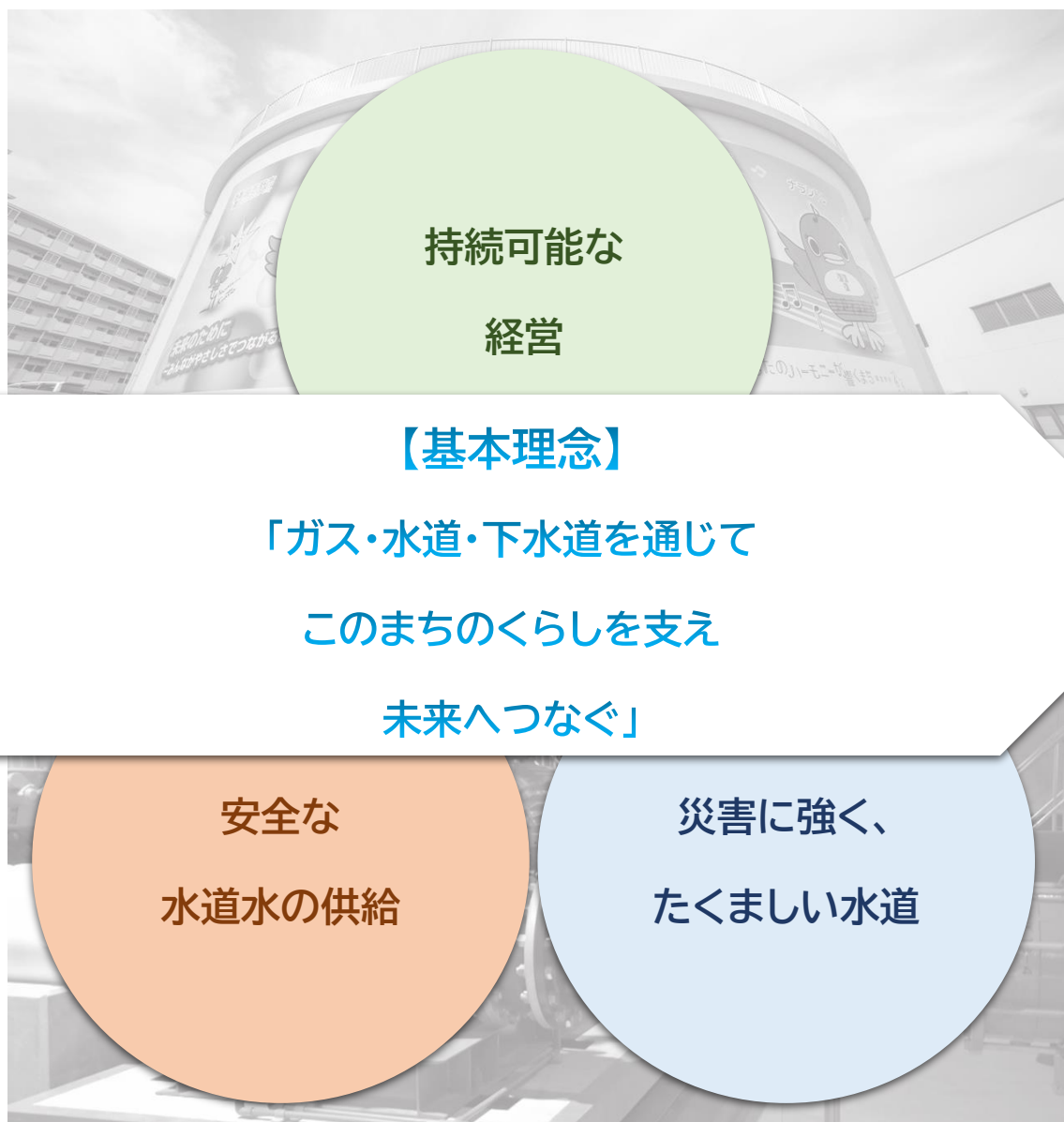
第3部 経営戦略における方針

第2部において整理した今後想定される経営環境を踏まえ、本市が今後も水道事業を継続していくに当たり、以下に基本理念、基本方針を定めます。

なお、ガス事業のあり方については、毎年度のモニタリングにて経営状況等を注視する中で、柔軟な対応を検討していきます。

1. 基本理念

人口減少社会の到来、脱炭素社会への挑戦など劇的な社会環境の変化の渦の中で、お客さまが快適で安心して暮らすことのできる社会を支え続けるべく、以下を経営戦略の10年間における基本理念とします。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

第3部 経営戦略における方針

2. 基本方針

(1) 安全な水道水の供給

安全な水道水の供給を確保するため、令和元（2019）年度に策定し、2年に1度見直しをしている水安全計画に基づき水質管理体制を維持向上させます。

また、水道管路や水道施設の計画的な更新と定期的な漏水調査により断水事故の未然防止に努め、安定した水の供給を確保します。

(2) 持続可能な経営

施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメントは、令和2（2020）年度からの前経営戦略において概ねタイプ4Cを実施しており、経営戦略においてタイプ4Dを考慮した計画としています。設定した財源確保策のため、令和7（2025）年度を目途に料金改定を実施するとともに、配水池や浄水場の統廃合等の施設の再構築に関する計画を推進します。

また、将来の担い手である人材の確保および育成を計画的に進め、技術力の維持を図るとともに、更なる業務の効率化に向け、組織の在り方やデジタル化の推進を積極的に検討します。

併せて、脱炭素社会へ向けた取組を加速するべく、CO₂排出量の削減を推進します。企業局におけるエネルギーの使用を起源とする温室効果ガスの排出量はCO₂換算で令和4年度において5,500t-CO₂です。そのほとんどが、電力使用に伴い発生しています。

本市は、令和4（2022）年度にゼロカーボンシティを宣言し、2030（令和12）年に平成25（2013）年比46％削減、令和32（2050）年にカーボンニュートラル達成を目標として掲げています。企業局においても、この達成に寄与するため、電力使用におけるCO₂削減を中心に取組を推進します。

(3) 災害に強く、たくましい水道

習志野市ガス・水道施設長期整備方針および習志野市企業局水道本支管長期整備方針に基づき、施設管路の着実な耐震化を図ります。

特に、本市における重要給水施設配水管の耐震化を令和11（2029）年度までに100%にすることおよび本経営戦略期間の令和13（2031）年度までに浄水施設と配水池の耐震化を100%とすることを目標とします。

第3部 経営戦略における方針

3. 基本方針および主要施策

基本方針	主要施策
(1) 安全な水道水の供給	① 水源の確保
	② 水質検査体制の充実
	③ 水道管の洗浄作業
	④ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進
	⑤ 施設の計画的な更新・維持管理
(2) 持続可能な経営	① 定員管理適正化
	② 人材育成と技術継承
	③ 料金の支払方法の多様化
	④ 地域福祉への貢献
	⑤ ICTを活用したお客さまの利便性の向上
	⑥ 様々な媒体を活用した広報活動の実施
	⑦ 脱炭素への取組
(3) 災害に強く、たくましい水道	① 水道管の耐震化
	② 水道施設の耐震化
	③ 災害時対応の強化・関係機関との相互協力

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (1) 安全な水道水の供給 【主要施策】 ①水源の確保
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 複数水源の適切な確保により、安定供給を図ることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 計画的な更新と維持管理により井戸を良好な状態で維持するとともに、北千葉広域水道企業団からの受水量を維持し、安価で安定した水源を確保しています。
第3部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 本市の水源である井戸からの地下水取水については、地盤沈下の観点から取水許可水量が厳しく制限されています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 本市の水源は、本市が保有する井戸から取水する地下水と、北千葉広域水道企業団から受水する江戸川の表流水の2系統となっています。北千葉広域水道企業団からの受水量では不足する分を井戸からの取水で賄っています。複数の水源を有していることにより、緊急時における安定供給の継続性を高めています。
第4部	➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 現在本市の井戸は、老朽化により、取水できる水量は減少傾向となっています。そのため、計画的な更新と維持管理が必要であるとともに、水需要に対応するため、もう一つの水源である北千葉広域水道事業団からの受水量の維持が必要です。
第5部	◇目的達成および課題解決のための取組 北千葉広域水道企業団からの受水量を維持するとともに老朽化している井戸の統廃合および計画的な更新を図ります。
参考	また、更新工事の工法について、既存井戸用地内で掘削できるドーナツドリル工法の採用などを検討します。さらに、導水管整備費などの付随する投資費用も含め、費用対効果を検討して、最適な内容で実施します。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
北千葉広域 水道企業団 からの受水量 (m3/h)	17,200	18,300	19,200	19,200	19,200	19,200
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		19,200	19,200	19,200	19,200	19,200

◇SDGs主な目標



第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (1)安全な水道水の供給 【主要施策】 ②水質検査体制の充実
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 安全・安心な水道水を届けるため、水道法で定められた検査項目基準に適合しているかを判断し、万が一の異常も早期に発見することを目的としています。
第3部	➤10年後の目指す姿 日頃から水質に関連する情報を収集するとともに、職員の知識・技術の維持向上が図られており、社会情勢や環境問題に起因した、国の示す検査項目の増加や基準値の変更などが発生した際に、迅速かつ正確に対応できるよう検査機関との連携を図り水質基準適合を維持しています。
第4部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 社会情勢や環境問題により、国の示す水質検査項目は、増える傾向にあります。 ➤これまでの「取組」と「現状」 国が定める水質基準を満たすよう原水の水質に応じた水道施設を整備・管理することにより、安全性を確保しています。しかしながら、水道水には水質汚染や異臭味が発生する可能性があります。
第5部	このような状況の中で、水道水の安全性を一層高め、お客さまが安心して飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から給水栓（蛇口）に至る総合的な水質管理を実施することが重要であり、それを確実に実行するため習志野市水安全計画に基づき、水質検査を実施しています。 また、毎年度、水質検査を実施する項目、採水の場所（水源、給水場および給水栓）および検査回数を定めた習志野市水道水質検査計画を策定し、それに基づき水質検査を実施しています。
参考	さらに、東日本大震災以降、危機管理の一環として放射性物質（放射性セシウムなど）のモニタリングも実施しています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 水質値を正確に検知するため、検査用水の採水技術や水質検査技術の継承が必要です。 ◇目的達成および課題解決のための取組 今後も確実な水質検査を実施するとともに、研修などによる検査職員の育成にも計画的に取り組み、水道水の安全性を確保します。 水質基準については、今後も国の動向を注視し、水質検査計画を策定します。

◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (1) 安全な水道水の供給 【主要施策】 ③水道管の洗浄作業
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 良質な水を安定供給することにより、お客さまからの信頼が更に向上することを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 現状よりも濁り水発生件数が低減し、お客さまに安全・安心な水道水をお届けしています。
第3部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 濁り水の発生は、水道水への信頼を大きく損ないます。 ➤これまでの「取組」と「現状」 一般的に、水道管は鉄、鋳鉄管を使用している場合、水道水に含まれる塩素によって内部が酸化して錆が発生します。
第4部	また、習志野市企業局の水道水は水源に地下水が含まれていることから、鉄・マンガン物質が表流水より多く含まれています。 そのため、水道管内部に錆（鉄分）・マンガン等が付着し、水道水の使用状況の変化（長時間の滞留や急激な水圧・水量の変化）により、水道管内面に付着している錆（鉄分）・マンガン等が剥離することで濁り水が発生します。
第5部	このため、濁り水をなくすため、定期的に職員による水道管の洗浄作業の実施に取り組んでいます。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 今後は管路経年化率の上昇に伴い水道管内の錆（鉄分）・マンガン等も増加が予想されるため、管内カメラの挿入等により定期的に監視し、錆（鉄分）・マンガン等が剥離する前に除去する作業が必要と考えています。
参考	◇目的達成および課題解決のための取組 より効果的に水道管洗浄作業を実施できるよう施設情報や濁り水発生履歴を整理するとともに、水道管洗浄の専門業者への委託など民間ノウハウ・技術を活用した手法により濁り水の抑制を図ります。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
濁り水 発生件数 (件)	78	74	70	66	62	58
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		54	50	46	42	38

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
水道管の洗浄作業	毎年

◇SDGs主な目標



第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (1) 安全な水道水の供給 【主要施策】 ④貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 お客さまの貯水槽衛生管理の負担をなくすとともに、安全で良質な水道水を安心して御利用いただくことを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 3階以上の建物における直結直圧方式・直結増圧方式の採用件数が現状よりも向上しています。
第3部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 直結給水の促進や貯水槽水道の適正管理により、安全で良質な水道水の供給を目指しています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 「3階直結直圧給水方式に係る実施要綱」および「直結増圧式給水方式に係る実施要綱」を制定し、直結給水の促進を行っています。なお、令和4年（2022）度末現在、貯水槽水道が423件、3階以上の建築物における直結給水が473件です。 貯水槽の衛生管理に関してホームページや広報紙を通じて周知を図るとともに、建物の所有者や管理者へ、衛生管理に関するチラシを送付しています。 また、第4給水場の新設等、配水施設の整備により直結直圧および直結増圧給水が可能な給水エリアの拡充に努めています。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 貯水槽のお客さまで、貯水槽水道が設置されている建物の所有者や管理者の所在が判明しないため、衛生管理に関する周知活動が十分に行えないことがあります。
第4部	
第5部	◇目的達成および課題解決のための取組 新規の3階建て以上の建物に係る、貯水槽設置を予定しているお客さまに対し直結給水方式の条件を満たしている場合は、直結直圧方式・直結増圧方式を案内し、直結給水の適用を促進していきます。 また、所有者や管理者の所在が不明な貯水槽についても引き続き不動産登記や現地調査等に取り組むとともに、貯水槽のお客さまに対し、適切な維持管理の必要性についてチラシによる周知やホームページおよび広報紙による周知を継続して行います。
参考	

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
3階以上の 建物における 直結・直圧 件数 (件)	473	498	523	548	573	598
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		623	648	673	698	723

◇SDGs主な目標



第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (1) 安全な水道水の供給 【主要施策】 ⑤施設の計画的な更新・維持管理
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 老朽化した水道施設を適切に維持管理・更新することで、将来にわたり安定的に水道水を届けるとともに、ダウンサイジング等による更新コストの削減を目的としています。
第3部	➤10年後の目指す姿 計画的な更新と維持管理により、水道施設を良好な状態で維持し、お客さまに水道水を安定してお届けしています。 また、重要施設には故障時に備えて予備機を設置し、バックアップ機能を有するようにします。
第4部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 現在多くの水道事業者において、水道施設の老朽化が進み更新時期を迎えています。施設の更新に際しては、将来の水需要予測に基づいた適切な規模へのダウンサイジング等により、費用の抑制が求められています。
第5部	➤これまでの「取組」と「現状」 安定供給を確保し続けるため、水道施設の機能が停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、費用対効果を考慮しながら、計画的かつ効果的な更新・維持管理を行っています。
第5部	➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 今後数年のうちに、第1給水場および第2給水場の浄水施設ならびに第3給水場が耐用年数を迎えることから、再整備に向けた計画的な取組が必要です。 また、重要施設のバックアップ機能確保については、既存施設の機能を転用するなど、最適な方法を検討する必要があります。
参考	◇目的達成および課題解決のための取組 安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道長期整備方針」に基づき、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に施設の更新・維持管理を実施していきます。また、更新にあたり、水需要動向を考慮し、水道施設の統廃合を進めます。 経営戦略期間における具体取組として、 ・第3給水場の廃止 ・第2給水場浄水施設更新（第1給水場浄水施設は廃止する方針） ・第2給水場南側無停電電源装置更新 を実施します。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第3給水場 廃止		改造工事	設計	▶	撤去工事	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	—	—	—	—

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第2給水場 浄水施設更新		—	—	設計	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		工事	▶	▶	—	—

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第2給水場 南側無停電 電源装置更新		工事	▶	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針	令和6年度～令和45年度

第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

第3部 経営戦略における方針

◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ①定員管理適正化

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

事業内容に合わせた必要人員の確保と技術レベルの維持を図ることを目的とします。

➤10年後の目指す姿

水道事業に必要な人材の確保による安定供給および人件費のコスト管理による持続可能な健全経営を維持しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、きめ細やかな対応が求められています。

➤これまでの「取組」と「現状」

近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、本市企業局の職員として従事する民間企業経験者採用「ガス水道技術職」を実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

計画期間における各主要施策の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。

◇目的達成および課題解決のための取組

必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2022)年度から公開している“習志野市企業局魅力発信動画”を活用したPR活動を推進します。

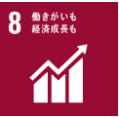
また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組めます。

第3部 経営戦略における方針

◇成果指標

指標名	基準値 (R5年4月)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
職員数 (人)	29	30	30	30	30	30
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		30	29	29	29	29

◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ②人材育成と技術継承

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

高度な技術と知識を有する人材を育成することにより、水道事業の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

OJTやOFF-JTを通じて専門知識を継承又は習得することにより、的確な緊急対応および施設の維持管理や更新事業ならびに安定した水道事業経営を推進しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念されるなか、定年延長等による労働者の職業人生が長期化し、働き方も多様化しています。また、旧来は設計、施工から維持管理まで、職員が直接対応をしていましたが、近年は、限られた人数で多様な業務に対応するため、業務を委託する傾向があり、現場にて技術を培う機会が減少しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

専門的な資格を取得し易い環境づくりや新規採用職員や転入職員に対して公営企業に特化した研修を実施しています。

なお、継続的に技術系の研修等を行っているものの、ベテラン職員の退職等による技術力の低下が危惧されているとともに、若年層において技術職員が少なくなっている状況です。

そのような中、目指すべき職員像を掲げ、技術力および実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4(2022)年9月に策定しました。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

人材育成ビジョンに基づき、計画的な技術力の継承と人材の育成を図る必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

人材育成ビジョンに基づき、必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。

また、OJTについても、今まで実施してきた研修に加え、他課の業務に携わって多角的な経験を積むワークトライアル研修や災害時の復旧作業に関わる実技研修を実施し、技術レベルの向上を図ります。

第3部 経営戦略における方針

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
技術系資格 保有度数 (件/人)	2.2	2.6	2.9	3.2	3.4	3.7
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		4.0	4.2	4.5	4.7	5.0

◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ③料金の支払方法の多様化

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

料金の支払方法を多様化し、お客さまサービスの向上を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

多様なキャッシュレス決済の導入により、お客さまの利便性が向上しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

近年では、コロナ禍を契機とした非接触による対応や事務の効率化を図るためDXが求められており、各種料金の支払方法についてキャッシュレス決済等の導入が進んでいます。また、千葉県企業局では令和5(2023)年1月からクレジットカード払いが導入されています。

➤これまでの「取組」と「現状」

令和2(2020)年10月からスマホ決済によるキャッシュレス決済を導入しました。現在、約70%のお客さまが口座振替、約30%のお客さまがコンビニや金融機関での納付書払い、納付書払いのうち約15%のお客さまがキャッシュレス決済をご利用という状況です。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

現状のキャッシュレス決済にとどまらず、ICT技術の進展などの社会情勢を注視し、更なる利便性の向上を図るため、支払方法の多様化の検討が必要です。

◇目的達成および課題解決のための取組

新たな支払方法としてクレジットカード払い等の導入の検討を行い、支払方法の多様化に取り組めます。

また、キャッシュレス決済に関する情報発信を積極的に行い、現状納付書払いを選択されているお客さまに対し、キャッシュレス決済の選択肢を拡大し利便性の向上を図ります。

なお、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。

第3部 経営戦略における方針

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
クレジット カード払い の導入		検討	導入	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ④地域福祉への貢献

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、検針時の声かけを通して高齢者の孤立感の解消や異変の早期発見などに努め、地域福祉へ貢献することを目的としています。

➤10年後の目指す姿

地域から孤立しやすい高齢者世帯や独居の高齢のお客さまへ検針時に声かけを行い、ゆるやかに見守ることを通じて、地域に愛され、選ばれる事業者になっています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

高齢者数の増加が予想され、高齢者のみの世帯や独居の高齢者世帯の増加が見込まれています。

➤これまでの「取組」と「現状」

本市の高齢者支援課が行う高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、高齢者見守りネットワークの趣旨である「日常業務の中で地域の高齢者をゆるやかに見守る」ものとして、また地域福祉の一助として、平成30(2018)年10月から希望するお客さまに対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡する「検針時高齢者声かけサービス」を実施しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

このサービスが必要な方に利用していただくための周知方法の検討が必要です。

◇目的達成および課題解決のための取組

関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施するなど、引き続き効果的な周知を図っていきます。

◇SDGs主な目標



第3部 経営戦略における方針

【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ⑤ICTを活用したお客さまの利便性の向上

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

開閉栓や口座振替の申込、検針情報のICT化により各種手続きを簡略化し、お客さまの利便性やサービス向上につなげることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

ICTを活用した、各種申請のオンライン化に努めるとともに、検針票のオンライン化（ペーパーレス化）を推進し、お客さまの利便性やサービス向上を図っています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

デジタル庁の開設や行政手続きのDX化などICTの活用が推進されています。

➤これまでの「取組」と「現状」

これまで、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入するなど、デジタル化を促進してきた一方で、開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きについて、現状、電話や書面での対応となっています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

今後も、デジタル化をより一層推進することにより、お客さまサービスの向上と業務効率化を図っていく必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

現在、電話や書面での対応となっている開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きにおいて、オンラインでの受付を検討します。

また、紙で発行・投函している検針票については、料金や使用量等の情報がお客さまにて取得できるオンラインサービスを検討します。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開閉栓 オンライン受付		実施	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
検針票 オンライン サービス		検討	▶	▶	導入	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

◇SDGs主な目標



第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

第3部 経営戦略における方針

【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ⑥様々な媒体を活用した広報活動の実施

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

広報紙およびインターネット等を活用して広報活動を行うことにより、お客さまの適切な水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客さま満足度の向上を目的としています。

➤10年後の目指す姿

企業局の水道事業について必要な情報を、分かりやすく、素早く、効果的に取得できるようになり、お客さまに信頼される水道事業者としての地位を確立します。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

広報紙の配布は新聞折込を中心としてきましたが、新聞購読者が年々減少しています。また、ICTの発展により情報伝達手段が多様化しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

企業局広報紙「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行っています。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧 Twitter)を活用しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

広報紙の発行やホームページによる情報発信を継続的に実施します。また、SNSや動画を活用した広報活動を実施します。ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性があることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。

◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ⑦脱炭素への取組

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

習志野市温暖化対策実行計画に基づき、CO₂ 排出量の削減を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

使用する電気について、PPA等による再生可能エネルギーを活用することでCO₂ 排出ゼロの電気を使用しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

これを受け、政府は平成27(2015)年7月に令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比で26.0%減(平成17(2005)年度比で25.4%減)とする国の新たな地球温暖化対策計画を策定しました。令和3(2021)年10月、国は令和12(2030)年度における温室効果ガスを平成25年度比で全体として46%削減することを表明し、同月閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことが明記されました。

また、千葉県では、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とする第4次計画「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編～千葉県庁エコオフィスパラン～」を策定し、平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に県の事務・事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量を40%削減し、温室効果ガス排出量を34%削減することを目標としています。

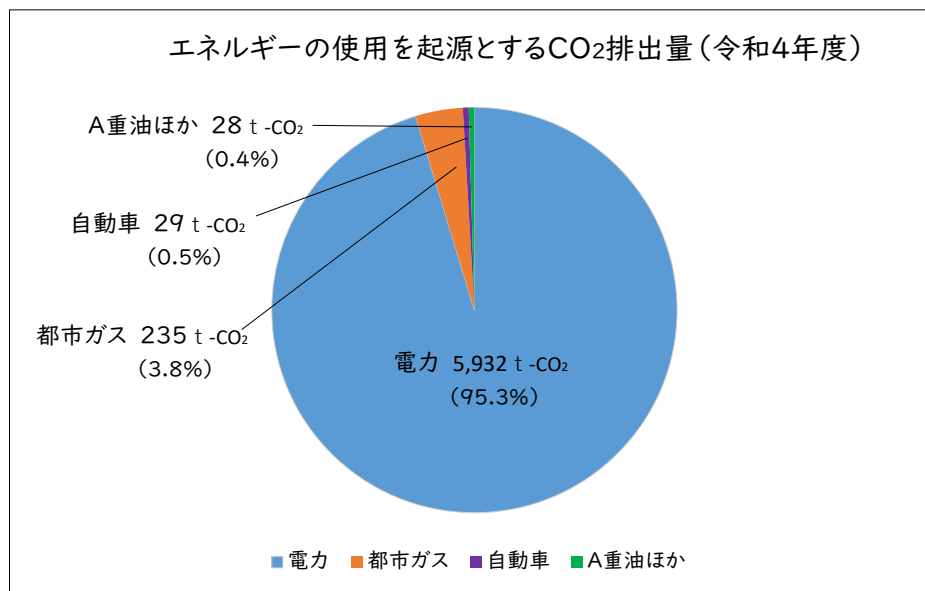
➤これまでの「取組」と「現状」

本市では、平成11(1999)年度に第1次実行計画「習志野市エコオフィスパラン」(平成11(1999)年度から平成15(2003)年度)をスタートし、その後、第2次実行計画「習志野市地球温暖化防止率先行動計画(平成16(2004)年度から平成20(2008)年度)」、第3次実行計画「習志野市地球温暖化防止実行計画(平成21(2009)年度から平成30(2018)年度)」を通して、温室効果ガスの削減に努めてきました。さらに、令和4(2022)年度には、これまでの実行計画の取組をもとに、市自らの事務事業に係る地球温暖化対策を推進するため、令和元(2019)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする第4次実行計画「習志野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、推進しています。

第3部 経営戦略における方針

企業局においては、当該実行計画に基づき節電や使用する紙の節約に努めるとともに、令和4（2022）年度から、新たに、カーボンニュートラル都市ガスの導入を開始しました。

なお、企業局全体（3事業合算）におけるエネルギーの使用を起源とするCO₂排出量は、令和4年度実績で6,224t-CO₂であり、主に電力使用による排出の割合が多い状況となっています。



➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

企業局におけるCO₂排出量の大多数を占める電力使用に関する削減策として、事業活動で使用する電気を再生可能エネルギーとする等のPPA事業について、実現可能性の検討が必要です。

◇目的達成および課題解決のための取組

PPA事業の可能性および実施スキームについて検討します。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
PPA 導入検討		導入検討	検討結果 整理	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

◇SDGs主な目標



第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (3)災害に強く、たくましい水道 【主要施策】 ①水道管の耐震化
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 水道管路の耐震化を推進することで、地震災害時も漏水事故および断水被害を最小限に抑えることができる水道管路の整備を目的とします。
第3部	➤10年後の目指す姿 耐震化を図ることにより、災害時の断水区域を最小限にとどめ避難所や防災拠点などへの安定給水を可能とする管路の整備を推進しています。特に、「習志野市企業局水道本支管長期整備方針」で定める重要給水施設（千葉県済生会習志野病院、市立第二中学校、津田沼医院）への管路線の耐震化率100%となっています。
第4部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 厚生労働省では、平成25（2013）年3月に「新水道ビジョン」を公表し、目指すべき方向性の一つとして「強靱な水道」をあげ、自然災害などによる被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道を理想像として掲げています。
第5部	➤これまでの「取組」と「現状」 水道管の耐震化は、地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的な耐震化の推進を行ってきました。これまでの耐震化の推進により、主要な水道管である基幹管路の耐震適合率は令和4（2022）年度末で59.9%となっています。整備対象となる耐震適合性のない水道管の残存数量は、令和4（2022）年度末で173,667mです。今後も、地震災害時に断水被害を最小限にとどめるよう耐震化を推進することが必要です。
参考	➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 基幹管路は管口径が大きいいため口径の小さい工事と比較して、材料費や施工費用が高値となる傾向があることや1日当たりの施工量が少なくなるため工事が長期となることに留意しなければなりません。このことから、管路の重要度などに基づき優先順位を定めて管路の耐震化を進める必要があります。 ◇目的達成および課題解決のための取組 基幹管路における耐震適合性のない水道管11,309mについては、令和26（2044）年度までに耐震化が完了するよう更新します。このうち、「習志野市企業局水道本支管長期整備方針」で定める重要給水施設への管路線については、令和11（2029）年度までの耐震適合率100%に向け推進します。

第3部 経営戦略における方針

また、工事を複数年度にわたって整備を実施することで、事業費の平準化および事業期間の短縮を図り、交通規制などによる社会的影響の低減化に努めていきます。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基幹管路の 耐震適合率 (%)	59.9	62.2	62.2	62.2	68.3	68.3
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		69.5	69.9	71.8	71.8	73.3

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
重要給水施設 管路線の 耐震適合率 (%)	82.0	91.9	93.5	93.5	93.5	93.5
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市企業局水道本支管長期整備方針	令和6年度～令和55年度

◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (3) 災害に強く、たくましい水道 【主要施策】 ②水道施設の耐震化
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 地震災害時にも被害を最小限に抑え、お客さまへの供給の継続を図ることを目的とします。 ➤10年後の目指す姿 平常時はもとより地震災害が発生した際にもお客さまへの供給を継続することができるよう、計画的に水道施設の耐震化を推進し、浄水施設および配水池の耐震化率が100%となっています。
第3部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 厚生労働省では、地震に強い水道を目指しこれまで以上に水道施設の耐震化の取組を行っていく必要があると考えています。
第4部	また、大規模地震等において、水使用における不便、不安が生じないように安定した給水を行うために、水道施設全体を耐震化して被害を未然に防ぐことが求められています。 ➤これまでの「取組」と「現状」 これまでに、平成13(2001)年度から平成15(2003)年度に第2給水場更新工事、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度に第1給水場更新工事および第4給水場建設工事などを実施し、水道施設の耐震化を進めてきました。その結果、第1給水場送水施設、第2給水場配水施設、第4給水場全体の耐震化が完了しています。
第5部	➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 今後は、人口減少などにより有収水量が減少することを考慮し、施設の統廃合を図るとともに、耐震性能を満たしていない施設の耐震化を進める必要があります。 ◇目的達成および課題解決のための取組
参考	今後も、「習志野市企業局水道施設耐震化方針」および「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づき、更なる耐震化を推進します。なお、今後の有収水量の推計を考慮し、水道施設の統廃合を図った上で設備投資を行います。経営戦略期間における取組として、「第2給水場浄水施設」の耐震化を実施します。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第2給水場 浄水施設更新 【再掲】		—	—	設計	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		工事	▶	▶	—	—

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市企業局水道施設耐震化方針	令和6年度～令和45年度

◇SDGs主な目標



第1部	第3部 経営戦略における方針 【基本方針】 (3) 災害に強く、たくましい水道 【主要施策】 ③災害時対応の強化・関係機関との相互協力
第2部	◇施策の目的および10年後の目指す姿 ➤施策の目的 災害時における職員一人ひとりの迅速な対応力・判断力の向上により組織全体としての災害対応力の向上を図ることを目的としています。 ➤10年後の目指す姿 災害時の危機管理体制の充実に努め、万が一の緊急事態が生じて、お客さまの安全が確保され、水道事業運営への支障を最小限にとどめることができる状態となっています。
第3部	◇現状と課題 ➤国や社会の動向 千葉県内の地震、風水害および水質事故等の水道災害時における各種対応については「千葉県内水道災害時対応処要領」によって具体的な行動が定められているとともに、応援要請等に関しては、「千葉県水道災害時相互応援協定」を締結するなど、連携強化を図っています。
第4部	また、県外の応援体制についても日本水道協会の会員水道事業者による相互応援のルールとして「地震等緊急時対応の手引き」が定められており、過去の大規模な震災を教訓に応援の広域化・長期化にも対応できるように改訂されました。 ➤これまでの「取組」と「現状」 本市ではこれまで、地震災害時を想定した職員出動・情報収集・情報伝達訓練に取り組んできました。また、令和4(2022)年度に「習志野市企業局災害対策要綱」を改定し、現行、組織体制に即した内容へ見直したところです。 ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」 大規模災害時は、本市単独での復旧対応力に限界があることが想定されることから、他事業者や協力会社との連携強化および災害時応援事業者の受入体制の整備が必要です。また、近年の激甚化する自然災害(浸水・停電)を想定した訓練や事業継続計画(BCP)の策定にも取り組む必要があります。
第5部	
参考	◇目的達成および課題解決のための取組 (1) 危機管理対策マニュアルについて、BCPや受入計画の整備および定期的な点検や見直しの定着化を図ります。 (2) 他事業者との情報共有(連絡担当者会議等)や災害訓練(情報伝達訓練など)に参加し協力・連携の強化を図ります。 (3) 習志野市企業局災害対策要綱に基づいた役割(非常体制)での訓練を実施し、部・課

を超えた連携協力を図ります。

◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

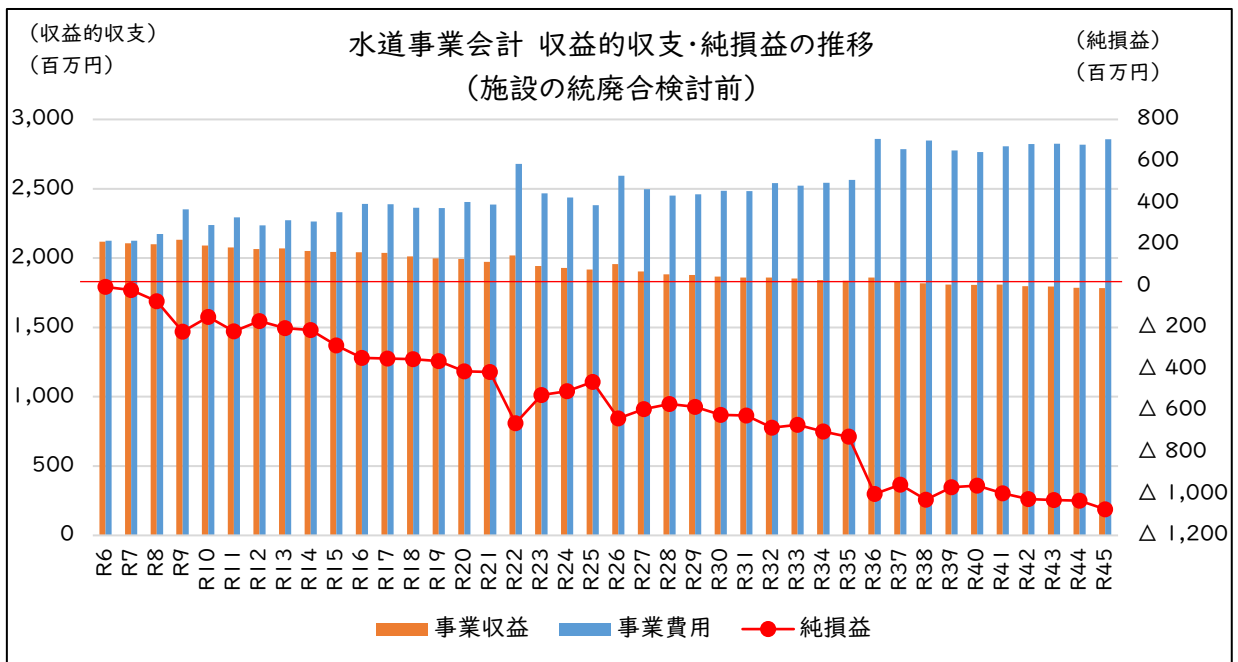
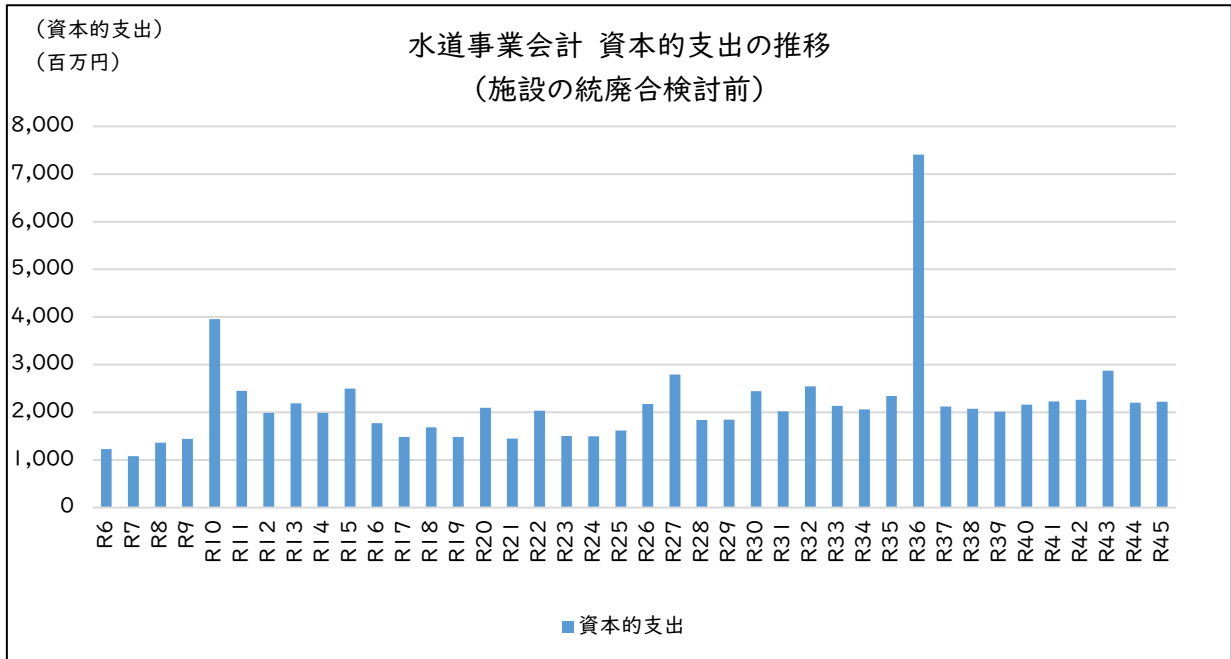
第4部 投資財政運営の方向性と取組

第4部 投資財政運営の方向性と取組

1. 投資財政計画（第1段階：施設の統廃合検討前）

保有している施設の更新等を前経営戦略と同様に「ガス・水道施設長期整備方針」および「水道管更新計画」に基づき修繕および更新を実施した場合、令和6（2024）年度から45（2063）年度までの収益的支出総額約999億円、資本的支出総額865億円となります。

それにより、純損益は、経営戦略期間当初からマイナスとなり、以降、純損失が大きくなる傾向で推移し、令和45（2063）年度には約10億7千万円の純損失となる見込みです。



第1部				
第2部				
第3部				
第4部				
第5部				
参考				

第一部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

③配水方法の検討

第3給水場の配水池の更新検討にあたり、3パターンによる比較検討を行い、コスト面やリスク評価を行いました。評価の結果、濁水発生リスクが低いことから、第1給水場からの送水機能を活かし、当該送水管を第3給水場からの配水管に直結させ、配水する案を採用することとしました。

第3給水場配水池に係る配水方法の評価

	案		
	全面更新	第1給水場からの第3給水場を経由して配水	第3給水場分を含めて第4給水場から配水
概算費用	20~30億円	約9,000万円 +水道施設撤去費	約3,000万円 +水道施設撤去費
濁り水発生可能性	低い	低い	高い
特徴	・費用が高い ・耐震性向上 ・安定供給確保	・実証実験済み ・送水ポンプ制御の改造が必要	・配水バランス確認の実証実験が必要 ・濁り水対策費必須
評価	△	○	△

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

(2) 浄水施設の統廃合

井戸から取水した地下水を安全な水道水にする浄水は、第1給水場および第2給水場にて行っており、それぞれ昭和62(1987)年および昭和53(1978)年に建設され、今後20年以内に耐用年数を迎えます。

さらに、浄水施設の耐震化率は0%にとどまっています。

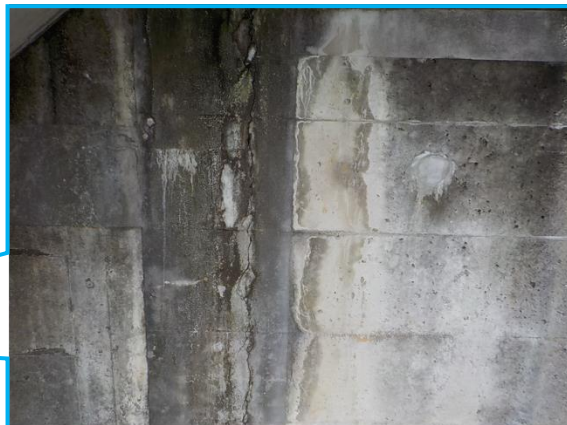
このような状況を踏まえ、今後浄水機能をどのようにしていくべきか、施設を更新する手法としては何が最適か、検討を行いました。

第2部

浄水施設の劣化現状(第1給水場)



第1給水場着水井・酸化槽・ろ過ポンプ井
全体写真



第1給水場着水井・酸化槽・ろ過ポンプ井
外壁階段下 ひび割れ拡大写真

第3部

第4部

浄水施設の劣化現状(第2給水場)



第2給水場№2酸化槽天井
外部写真



第2給水場№2酸化槽天井
内部写真1



第2給水場№2酸化槽天井
内部写真1 拡大写真

第5部

参考

① 浄水機能のあり方の検討

第1給水場および第2給水場の浄水施設の老朽化対策にあたり、4パターンにおける比較検討を行いました。

検討の結果、更新費用が最も安価である、第1給水場の浄水施設を廃止し、第2給水場に浄水施設を統廃合する案を採用することとしました。

第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

浄水施設の更新案

項目	A案	B案	C案	D案
第1給水場ろ過設備	更新(拡大)	廃止	更新(維持)	更新(縮小)
第2給水場ろ過設備	廃止	更新(拡大)	更新(縮小)	更新(縮小)
各案におけるろ過能力	第1:20,000m ³ /日 第2:0m ³ /日	第1:0m ³ /日 第2:20,000m ³ /日	第1:16,700m ³ /日 第2:3,300m ³ /日	第1:16,700m ³ /日 →8,000m ³ /日 第2:12,000m ³ /日
各案におけるろ過割合	第1:100% 第2:0%	第1:0% 第2:100%	第1:83.5% 第2:16.5%	第1:40% 第2:60%
ろ過能力 差引 (将来一現状)	第1:+3,300m ³ /日 第2:△15,000m ³ /日	第1:△16,700m ³ /日 第2:+5,500m ³ /日	第1:±0m ³ 第2:△11,700m ³ /日	第1:△8,700m ³ /日 第2:△3,000m ³ /日
概算費用 ※「施設更新費用算定手引き」による。デフレーターは考慮していません。	3,062百万円	1,484百万円	3,383百万円	2,113百万円
補 足 情 報				
ろ過能力(現状)	第1給水場:16,700m ³ /日			
	第2給水場:15,000m ³ /日			
	合計:31,700m ³ /日			
ろ過割合(現状)	第1給水場:52.7%			
	第2給水場:47.3%			
必要ろ過能力(将来)	31,700m ³ /日→20,000m ³ /日に減少			

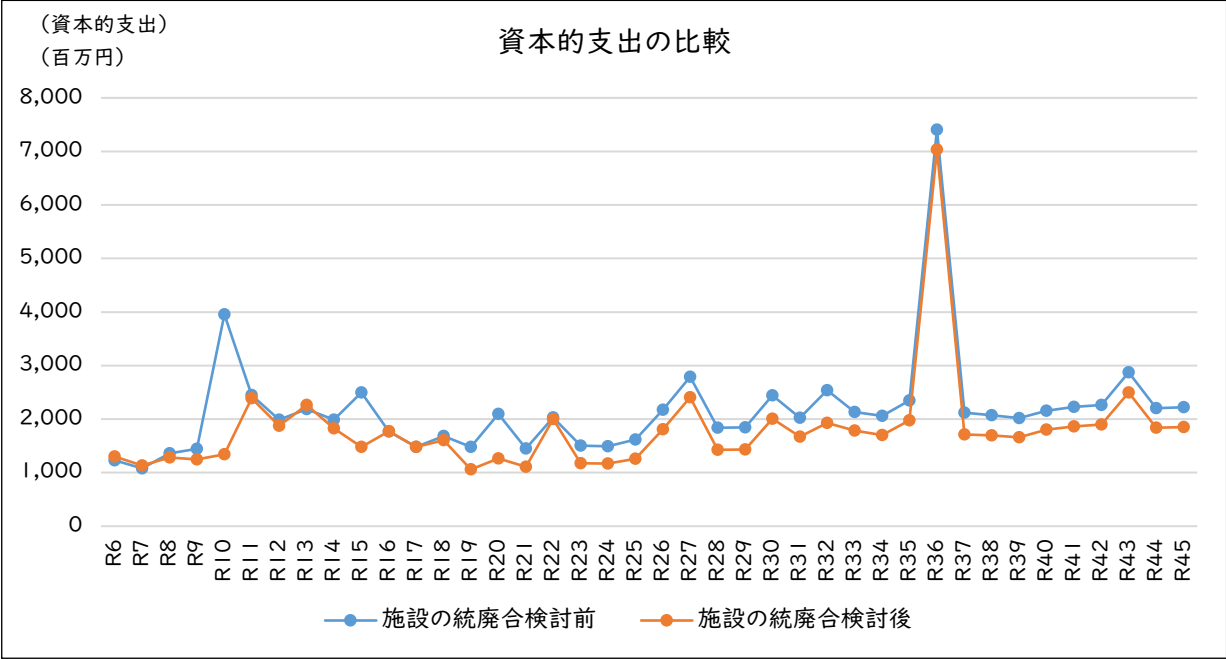
②削減される費用

第3給水場および第1給水場浄水施設は、統廃合に伴い更新の必要がなくなるため、40年間の費用を比較すると、現施設を存続させる場合に対し、建設改良費において約34億4,800万円の費用削減になる見通しです。

また、動力費等を含む収益的収支事業費は、約22億5,600万円の費用削減になる見通しです。

	R6～R45の建設改良費及び収益的収支事業費(千円)		
建設改良費	既存施設存続 ①	第3給水場配水池廃止 第1給水場浄水施設廃止 ②	差 ③=②-①
土地	0	0	0
建物	1,102,322	1,133,935	31,613
構築物	51,939,219	49,341,505	-2,597,714
機械及び装置	11,953,306	11,071,365	-881,941
車両運搬具	227,549	227,549	0
工具器具及び備品	18,519	18,519	0
計	65,240,915	61,792,873	-3,448,042
収益的収支事業費	99,973,803	97,717,999	-2,255,804

第4部 投資財政運営の方向性と取組

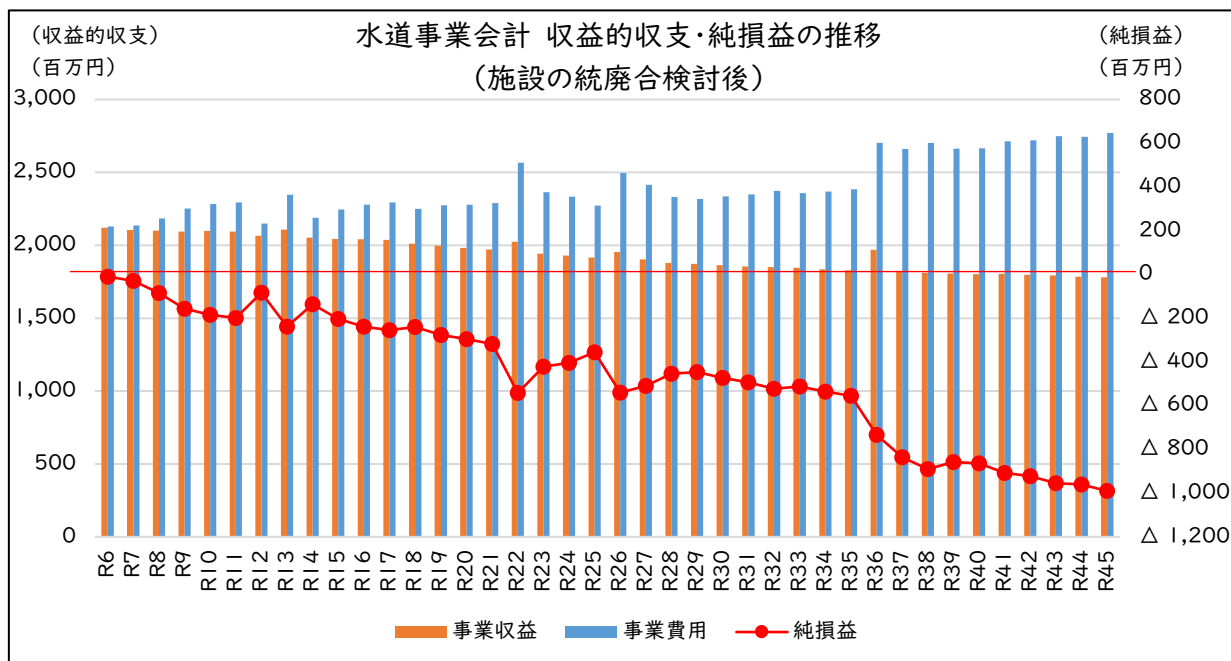
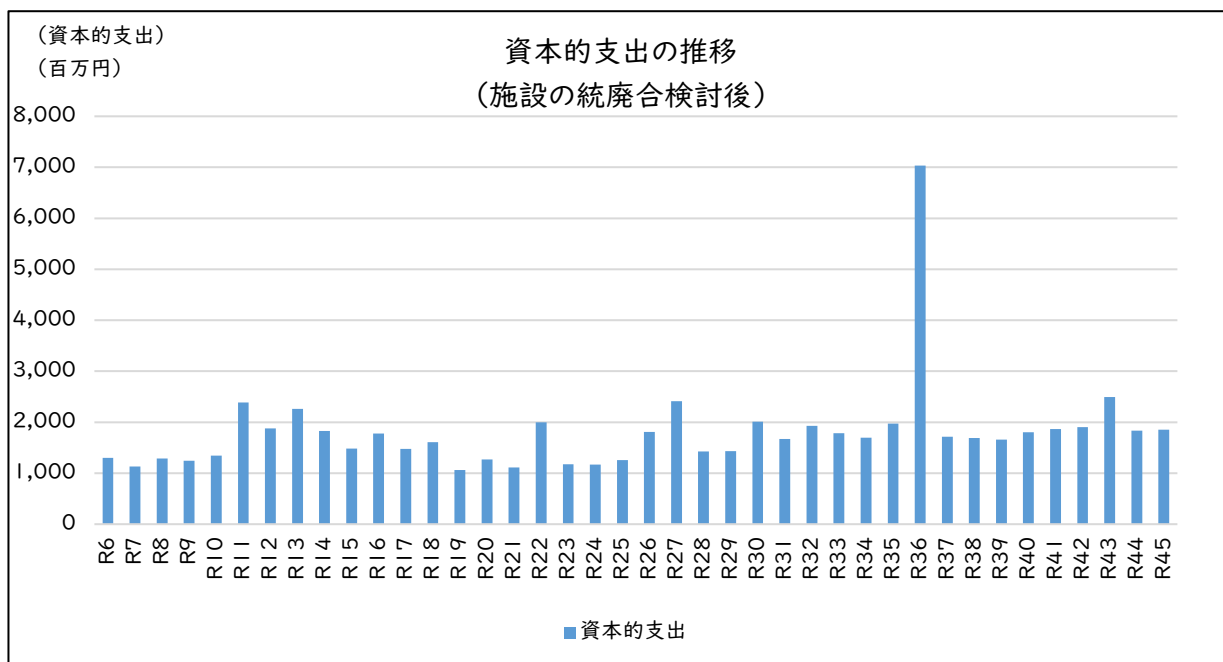


第4部 投資財政運営の方向性と取組

3. 投資財政計画（第2段階：施設の統廃合検討後）

統廃合により、施設更新費用の圧縮を図りましたが、収支計画における純損益の改善には至りませんでした。

そのため、経営健全化の取組として費用の削減に加え、財源の確保策について検討しました。



第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

4. 財源確保策の検討

投資・財政計画（第2段階）において、施設更新需要を見直し、第3給水場および浄水施設の統廃合、これに伴う取水井戸の廃止を図り、事業費の抑制を行いました。依然として純利益の確保が図れない見通しです。

第2部

将来にわたる持続可能な健全経営を実現するためには、保有する資産を計画的に更新し、その財源確保のため、経営基盤の強化を図るため料金改定について検討する必要があります。

（1）水道料金改定案に関する条件

第3部

料金改定において、現在保有している資産（施設等）を更新により再取得する場合、会計上の仕組として、保有資産の取得価格相当額は減価償却費等により内部に留保されることとなっています。

しかしながら、更新により再取得する際は、現存する資産に比べ耐震性などの機能向上や物価高騰により高額となります。

そのため、減価償却等により内部に留保した現金では財源に不足が生じるため、料金改定する際の原価に不足額を補うための資産維持費を加え、算出することとなります。

第4部

それらを踏まえ、計画期間における収支均衡を図るとともに将来における施設更新の財源を確保するための料金改定について検討し、（公社）日本水道協会の手引きに基づき算出した結果、令和7（2025）年度に水道料金を改定（+41.2%）する必要があります（令和4（2022）年度決算）。

収益的収支・純損益の推移（第3段階）においては、料金改定を二段階で行った場合（改定率・改定時期は暫定）を示しています。

実際の料金改定における具体的な改定率については、令和5（2023）年度に設置した「習志野市水道料金のあり方に関する懇話会」等の意見を踏まえた上で、市議会に提案し決定することとします。

第5部

【料金改定試算における条件設定】

- ・R7（2025）～R9（2027）の3年間を原価算定期間としました。
- ・「純損益が±0になる値に、資産維持費を加えた金額」を平均改定額としました。
- ・資産維持費は、（公社）日本水道協会「水道料金改定業務の手引き（平成29年3月）」および同協会「水道料金算定要領（平成27年2月）」に基づき償却資産の算定期間期首および期末平均の3.0%としました。

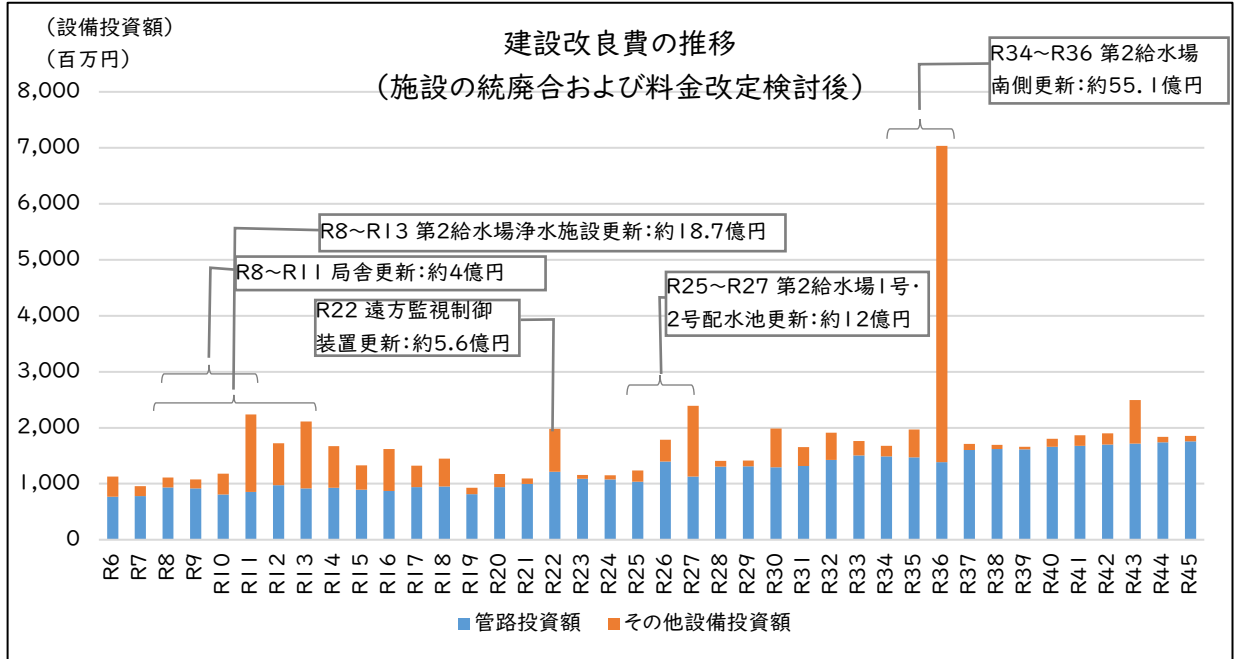
参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

5. 投資財政計画（第3段階：施設の統廃合および料金改定検討後）

（1）建設投資計画

今後40年間の建設投資計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度における、第3給水場統廃合に伴う工事、局舎更新工事の計画など、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度の10年間で約145億円、令和45（2063）年度までの40年間で約695億円の建設投資を見込んでいます。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

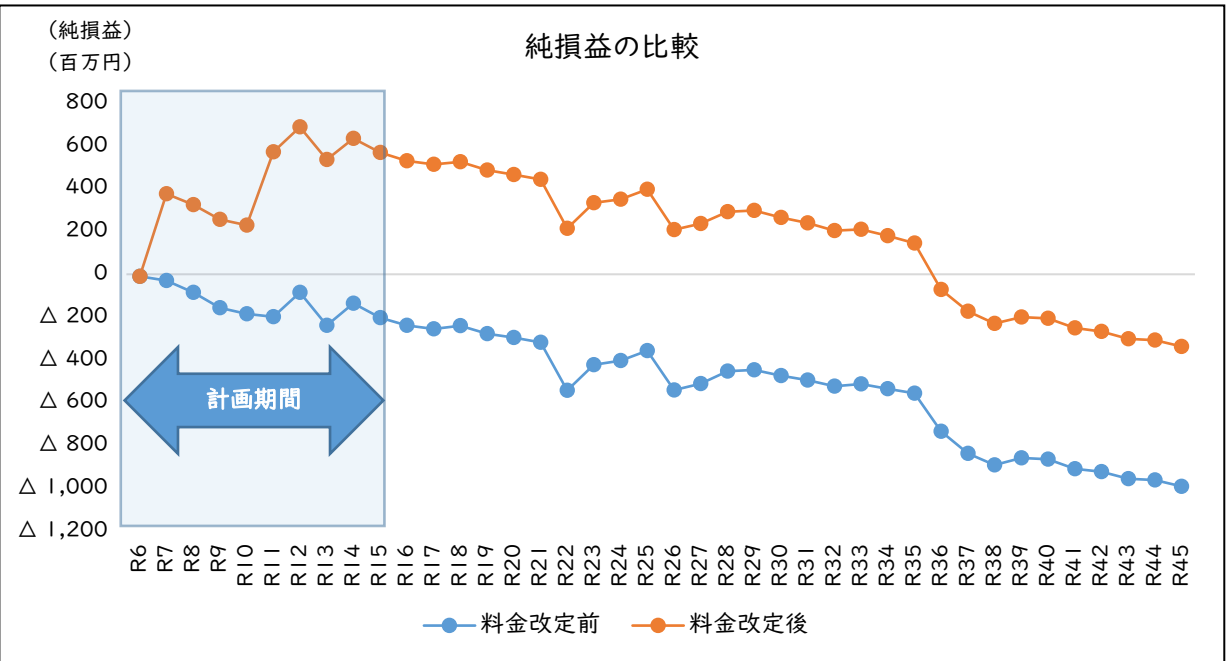
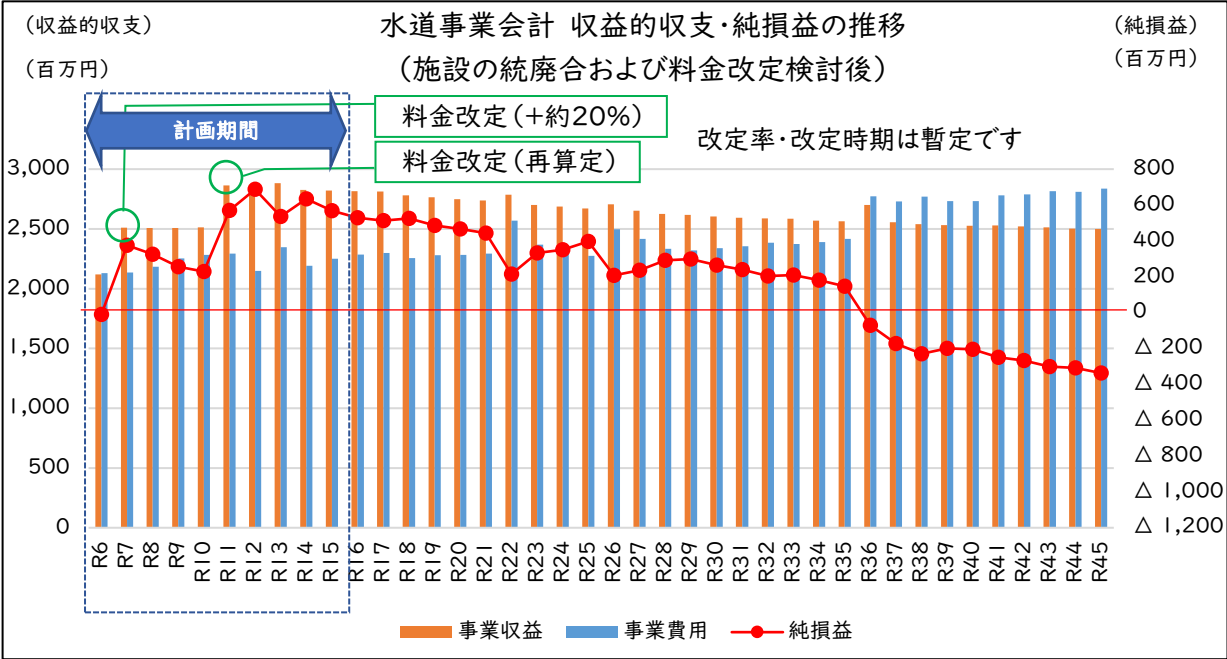
参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

(2) 収益的収支、純損益の推移

料金改定を実施した場合における収益的収支および純損益を試算したところ、令和35(2053)年度まで純利益を確保できる見込みとなりました。

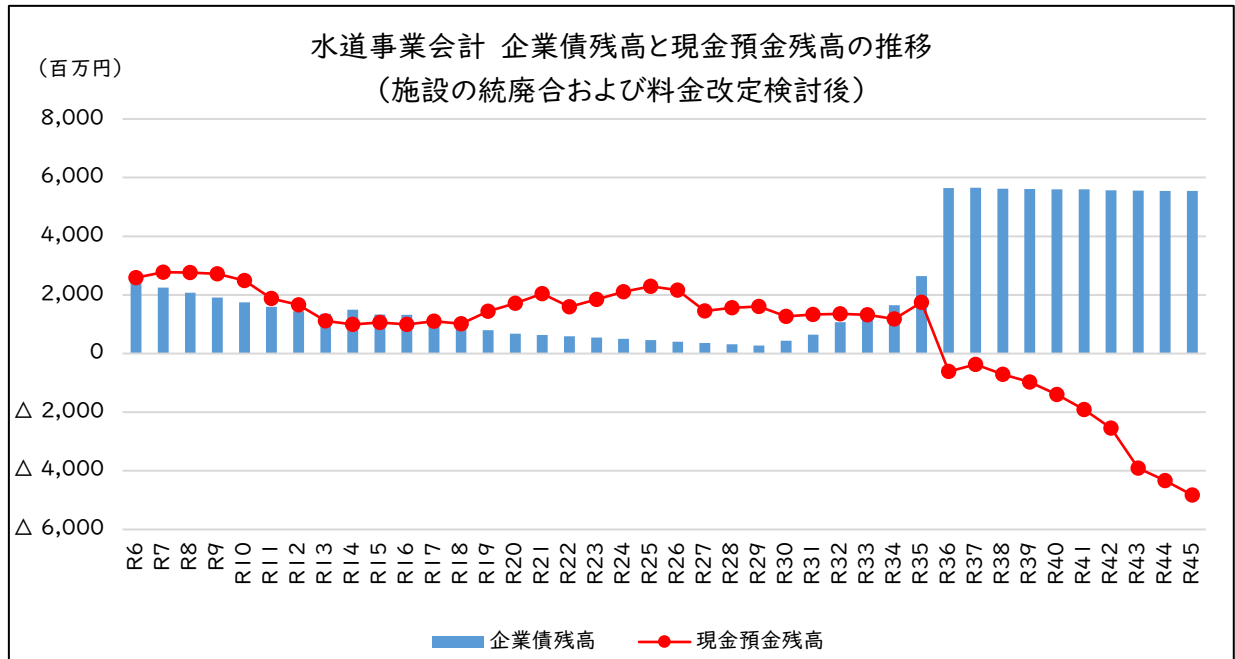
なお、令和36(2054)年度以降に純損失が生じる見込みとなっていますが、今後、4年毎に経営戦略を改定する際に検討することとします。



第4部 投資財政運営の方向性と取組

(3) 現金預金残高の推移

料金改定や企業債の借入れにより、令和35(2053)年度までは10億円程度の現金預金残高を確保できる見通しですが、令和36(2054)年度以降に資金不足が見込まれるため、今後改めて検討が必要となります。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【収益的収支】令和6年度（2024）～令和15（2033）年度

（単位：千円）（税抜き）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,693,606	2,094,038	2,090,956	2,092,710	2,083,221	2,432,000	2,426,347	2,427,827	2,415,461	2,409,378
	(1) 給 水 収 益	1,680,285	2,080,744	2,077,697	2,079,490	2,069,991	2,418,710	2,413,045	2,414,514	2,402,134	2,396,049
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13,321	13,294	13,259	13,220	13,230	13,290	13,302	13,313	13,327	13,329
	2. 営 業 外 収 益	426,173	417,578	417,973	414,823	429,736	432,955	409,920	455,370	411,226	410,586
	(1) 受 取 利 息	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	(2) 他 会 計 負 担 金	24,680	24,770	24,861	24,951	25,043	25,135	25,229	25,322	25,416	25,509
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	383,306	374,522	374,727	371,387	386,107	389,133	365,903	411,158	366,817	365,980
	(4) そ の 他	18,147	18,246	18,345	18,445	18,546	18,647	18,748	18,850	18,953	19,057
	収 入 計 (C)	2,119,779	2,511,616	2,508,929	2,507,533	2,512,957	2,864,955	2,836,267	2,883,197	2,826,687	2,819,964
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,113,851	2,120,806	2,170,479	2,239,101	2,271,296	2,282,765	2,137,950	2,335,940	2,178,360	2,237,530
	(1) 受 水 費	420,809	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504
	(2) 職 員 給 与 費	298,709	299,211	299,716	300,223	300,729	301,238	292,383	292,874	293,364	293,860
	給 料	111,442	111,631	111,821	112,011	112,201	112,392	108,970	109,155	109,340	109,526
	手 当	84,909	85,051	85,189	85,334	85,472	85,617	83,131	83,270	83,406	83,547
	退 職 給 付 費	29,388	29,438	29,488	29,538	29,588	29,639	28,719	28,768	28,817	28,866
	そ の 他	72,970	73,091	73,218	73,340	73,468	73,590	71,563	71,681	71,801	71,921
	(3) 経 費	506,823	514,655	557,347	554,613	504,718	496,729	510,635	484,772	480,222	521,113
	動 力 費	134,652	130,867	130,835	131,228	130,989	131,220	128,052	129,365	149,931	149,156
	修 繕 費	140,444	139,286	181,652	136,381	125,026	107,996	131,894	89,152	77,091	116,209
支 出	そ の 他	231,727	244,502	244,860	287,004	248,703	257,513	250,689	266,255	253,200	255,748
	(4) 固 定 資 産 除 却 費	26,699	19,983	23,121	87,479	161,493	172,461	18,590	232,031	35,074	15,497
	(5) 減 価 償 却 費	860,811	845,453	848,791	854,072	862,852	870,833	874,838	883,549	928,196	965,556
	2. 営 業 外 費 用	15,579	14,708	13,817	12,938	12,136	11,439	10,897	11,130	14,283	13,490
	(1) 支 払 利 息	13,474	12,592	11,689	10,798	9,985	9,275	8,721	8,942	12,083	11,278
	(2) そ の 他	2,105	2,116	2,128	2,140	2,151	2,164	2,176	2,188	2,200	2,212
	支 出 計 (D)	2,129,430	2,135,514	2,184,296	2,252,039	2,283,432	2,294,204	2,148,847	2,347,070	2,192,643	2,251,020
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 9,651	376,102	324,633	255,494	229,525	570,751	687,420	536,127	634,044	568,944
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)	△ 9,651	376,102	324,633	255,494	229,525	570,751	687,420	536,127	634,044	568,944
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動 資 産 (J)	2,854,496	3,069,751	3,099,030	2,933,613	2,704,415	2,140,639	1,909,337	1,365,835	1,242,558	1,309,339
	う ち 現 金 預 金	2,584,140	2,774,565	2,761,830	2,714,763	2,486,297	1,877,548	1,661,531	1,115,040	995,518	1,062,736
	う ち 未 収 金	255,155	279,985	321,999	203,649	202,917	247,890	232,605	235,594	231,839	231,402
	流 動 負 債 (K)	633,513	711,001	744,279	712,999	657,588	872,444	895,105	871,371	655,536	665,077
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	379,169	451,868	498,201	482,560	448,255	660,070	692,278	673,983	452,054	470,450
	黒 字 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 5 部	営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,693,606	2,094,038	2,090,956	2,092,710	2,083,221	2,432,000	2,426,347	2,427,827	2,415,461	2,409,378
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 経 済 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,693,606	2,094,038	2,090,956	2,092,710	2,083,221	2,432,000	2,426,347	2,427,827	2,415,461	2,409,378
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【収益的収支】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
区 分											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,403,295	2,403,498	2,390,695	2,384,397	2,376,839	2,376,206	2,362,562	2,355,633	2,347,865	2,347,020
	(1) 給 水 収 益	2,389,964	2,390,174	2,377,374	2,371,079	2,363,525	2,362,896	2,349,257	2,342,332	2,334,569	2,333,729
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13,331	13,324	13,321	13,318	13,314	13,310	13,305	13,301	13,296	13,291
	2. 営 業 外 収 益	411,812	408,495	389,859	381,451	371,664	360,783	422,412	346,171	338,888	325,351
	(1) 受 取 利 息	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	(2) 他 会 計 負 担 金	25,604	25,700	25,795	25,892	25,990	26,087	26,185	26,285	26,384	26,484
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	367,008	363,488	344,653	336,042	326,051	314,966	376,389	299,940	292,449	278,703
	(4) そ の 他	19,160	19,267	19,371	19,477	19,583	19,690	19,798	19,906	20,015	20,124
	収 入 計 (C)	2,815,107	2,811,993	2,780,554	2,765,848	2,748,503	2,736,989	2,784,974	2,701,804	2,686,753	2,672,371
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,270,561	2,284,845	2,242,982	2,268,080	2,271,356	2,283,156	2,560,185	2,359,283	2,328,294	2,267,449
	(1) 受 水 費	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714
	(2) 職 員 給 与 費	294,359	294,859	295,349	295,854	296,350	296,855	297,356	297,858	298,360	298,868
	給 料	109,712	109,899	110,086	110,272	110,460	110,649	110,836	111,024	111,213	111,402
	手 当	83,685	83,825	83,961	84,106	84,244	84,385	84,525	84,664	84,805	84,950
	退 職 給 付 費	28,915	28,964	29,013	29,063	29,112	29,162	29,211	29,261	29,311	29,360
	そ の 他	72,047	72,171	72,289	72,413	72,534	72,659	72,784	72,909	73,031	73,156
	(3) 経 費	514,939	506,870	490,219	508,059	525,107	537,439	519,810	578,730	548,924	536,975
	動 力 費	148,886	148,930	147,840	147,417	146,867	146,672	145,792	145,215	144,609	144,382
	修 繕 費	107,808	117,248	105,869	118,575	133,743	125,308	128,638	178,100	146,292	126,846
	そ の 他	258,245	240,692	236,510	242,067	244,497	265,459	245,380	255,415	258,023	265,747
支 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	27,680	21,808	19,400	16,323	21,053	16,119	280,064	20,191	19,931	21,198
	(5) 減 価 償 却 費	992,079	1,018,594	996,510	1,006,340	987,342	990,029	1,021,451	1,021,000	1,019,575	967,694
	2. 営 業 外 費 用	14,792	13,881	12,966	12,067	11,245	10,549	9,961	9,369	8,775	8,176
	(1) 支 払 利 息	12,568	11,645	10,718	9,806	8,972	8,263	7,663	7,059	6,451	5,840
	(2) そ の 他	2,224	2,236	2,248	2,261	2,273	2,286	2,298	2,310	2,324	2,336
	支 出 計 (D)	2,285,353	2,298,726	2,255,948	2,280,147	2,282,601	2,293,705	2,570,146	2,368,652	2,337,069	2,275,625
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	529,754	513,267	524,606	485,701	465,902	443,284	214,828	333,152	349,684	396,746
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	529,754	513,267	524,606	485,701	465,902	443,284	214,828	333,152	349,684	396,746
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 入 資 産 (J)	1,240,062	1,350,011	1,264,855	1,682,185	1,959,110	2,288,883	1,839,410	2,088,811	2,344,284	2,534,226
	う ち 現 金 預 金	993,896	1,103,739	1,019,598	1,437,382	1,714,865	2,044,605	1,596,215	1,846,121	2,102,172	2,292,094
	う ち 未 収 金	230,965	231,071	230,056	229,062	229,044	229,077	227,994	227,489	226,911	226,931
	流 入 負 債 (K)	643,739	693,935	633,665	582,730	563,626	537,153	532,127	541,434	527,723	516,654
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	449,472	508,308	481,296	479,311	544,481	527,031	531,471	550,025	545,593	543,569
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)-(J) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 3 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,403,295	2,403,498	2,390,695	2,384,397	2,376,839	2,376,206	2,362,562	2,355,633	2,347,865	2,347,020
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下
流 出	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 規 定 外 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)	2,403,295	2,403,498	2,390,695	2,384,397	2,376,839	2,376,206	2,362,562	2,355,633	2,347,865	2,347,020
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【収益的収支】令和26（2044）年度～令和35（2053）年度

（単位：千円）（税抜き）

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
区 分											
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,332,327	2,324,559	2,318,262	2,317,419	2,303,356	2,298,107	2,292,859	2,293,907	2,282,154	2,277,326
	(1) 給 水 収 益 (B)	2,319,041	2,311,277	2,304,983	2,304,143	2,290,085	2,284,839	2,279,593	2,280,642	2,268,892	2,264,066
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13,286	13,282	13,279	13,276	13,271	13,268	13,266	13,265	13,262	13,260
	2. 営 業 外 収 益	373,795	328,029	307,686	301,460	301,932	296,390	296,575	290,636	287,463	285,342
	(1) 受 取 利 息	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	(2) 他 会 計 負 担 金	26,584	26,686	26,787	26,891	26,993	27,097	27,201	27,307	27,413	27,519
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	326,935	280,957	260,402	253,960	254,217	248,459	248,425	242,266	238,871	236,528
	(4) そ の 他	20,236	20,346	20,457	20,569	20,682	20,794	20,909	21,023	21,139	21,255
	収 入 計 (C)	2,706,122	2,652,588	2,625,948	2,618,879	2,605,288	2,594,497	2,589,434	2,584,543	2,569,617	2,562,668
収 入	1. 営 業 費 用	2,490,432	2,409,223	2,327,973	2,314,957	2,332,413	2,344,689	2,370,193	2,355,263	2,366,875	2,381,907
	(1) 受 水 費	441,504	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504
	(2) 職 員 給 与 費	299,374	299,877	300,384	300,896	301,405	301,910	302,424	302,937	303,454	303,964
	給 料	111,592	111,781	111,971	112,162	112,351	112,542	112,734	112,927	113,118	113,311
	手 当	85,092	85,233	85,375	85,517	85,661	85,803	85,947	86,093	86,238	86,380
	退 職 給 付 費	29,410	29,460	29,510	29,561	29,611	29,661	29,711	29,762	29,813	29,863
	そ の 他	73,280	73,403	73,528	73,656	73,782	73,904	74,032	74,155	74,285	74,410
	(3) 経 費	533,358	587,156	563,970	566,712	561,948	564,771	561,814	571,249	580,215	589,558
	動 力 費	143,376	142,741	142,266	141,981	140,996	140,459	139,950	139,714	138,882	138,336
	修 繕 費	135,724	147,436	128,459	133,459	135,084	134,294	126,778	129,788	143,120	139,247
	そ の 他	254,258	296,979	293,245	291,272	285,868	290,018	295,086	301,747	298,213	311,975
支 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	234,810	78,232	21,930	23,631	39,892	27,822	27,178	28,529	25,781	27,516
	(5) 減 価 償 却 費	981,386	1,002,454	1,000,185	981,004	987,664	1,008,682	1,037,273	1,009,834	1,015,921	1,019,365
	2. 営 業 外 費 用	7,575	6,969	6,360	5,746	7,778	10,358	15,549	19,337	22,747	34,762
	(1) 支 払 利 息	5,226	4,607	3,985	3,358	5,377	7,944	13,122	16,896	20,292	32,294
	(2) そ の 他	2,349	2,362	2,375	2,388	2,401	2,414	2,427	2,441	2,455	2,468
	支 出 計 (D)	2,498,007	2,416,192	2,334,333	2,320,703	2,340,191	2,355,047	2,385,742	2,374,600	2,389,622	2,416,669
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	208,115	236,396	291,615	298,176	265,097	239,450	203,692	209,943	179,995	145,999
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)	208,115	236,396	291,615	298,176	265,097	239,450	203,692	209,943	179,995	145,999
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動 資 産 (J)	2,404,283	1,741,975	1,802,270	1,849,752	1,517,034	1,565,141	1,597,771	1,556,118	1,419,921	1,993,071
	う ち 現 金 預 金	2,163,325	1,455,883	1,562,335	1,609,792	1,269,755	1,326,654	1,357,645	1,317,799	1,182,516	1,745,472
	う ち 未 収 金	225,757	270,891	224,734	224,759	232,078	223,286	224,925	223,118	222,204	232,398
	流 動 負 債 (K)	695,496	949,057	1,013,032	1,073,854	1,083,146	1,136,192	1,212,773	1,203,445	1,057,398	1,241,907
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	731,929	994,781	1,067,999	1,137,877	1,145,960	1,194,702	1,255,675	1,238,206	1,111,551	1,258,795
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 産 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 5 部	営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,332,327	2,324,559	2,318,262	2,317,419	2,303,356	2,298,107	2,292,859	2,293,907	2,282,154	2,277,326
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 規 定 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	2,332,327	2,324,559	2,318,262	2,317,419	2,303,356	2,298,107	2,292,859	2,293,907	2,282,154	2,277,326
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【収益的収支】令和36（2054）年度～令和45（2063）年度

（単位：千円）（税抜き）

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
区 分											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,272,079	2,273,126	2,262,004	2,256,967	2,252,140	2,253,190	2,242,068	2,237,032	2,232,206	2,233,255
	(1) 給 水 収 益	2,258,820	2,259,869	2,248,748	2,243,712	2,238,886	2,239,935	2,228,814	2,223,778	2,218,952	2,220,001
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13,259	13,257	13,256	13,255	13,254	13,255	13,254	13,254	13,254	13,254
	2. 営 業 外 収 益	428,797	282,395	278,510	275,488	275,138	276,779	278,425	276,382	270,441	267,178
	(1) 受 取 利 息	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	(2) 他 会 計 負 担 金	27,626	27,733	27,843	27,951	28,061	28,171	28,282	28,394	28,506	28,620
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	379,760	233,134	229,021	225,773	225,194	226,604	228,018	225,743	219,566	216,067
	(4) そ の 他	21,371	21,488	21,606	21,724	21,843	21,964	22,085	22,205	22,329	22,451
	収 入 計 (C)	2,700,876	2,555,521	2,540,514	2,532,455	2,527,278	2,529,969	2,520,493	2,513,414	2,502,647	2,500,433
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,700,509	2,657,373	2,699,796	2,661,289	2,662,522	2,709,904	2,718,183	2,745,616	2,741,481	2,769,030
	(1) 受 水 費	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714	441,504	441,504	441,504	442,714
	(2) 職 員 給 与 費	304,478	304,993	305,510	306,027	306,548	307,068	307,585	308,102	308,626	309,151
	給 料	113,502	113,696	113,889	114,083	114,277	114,471	114,666	114,860	115,056	115,251
	手 当	86,525	86,669	86,814	86,961	87,108	87,254	87,399	87,544	87,692	87,840
	退 職 給 付 費	29,914	29,965	30,016	30,067	30,118	30,169	30,220	30,271	30,324	30,375
	そ の 他	74,537	74,663	74,791	74,916	75,045	75,174	75,300	75,427	75,554	75,685
	(3) 経 費	583,677	580,891	623,483	577,717	567,346	587,015	571,217	574,698	569,117	590,174
	動 力 費	137,824	137,541	136,710	136,150	135,607	135,325	134,479	133,908	133,358	133,099
	修 繕 費	143,438	155,283	212,969	165,790	149,001	161,298	155,131	143,654	150,168	160,284
	そ の 他	302,415	288,067	273,804	275,777	282,738	290,392	281,607	297,136	285,591	296,791
支 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	213,411	27,483	25,708	26,817	28,225	38,331	47,852	44,392	27,534	22,530
	(5) 減 価 償 却 費	1,157,439	1,301,292	1,303,591	1,309,224	1,318,899	1,334,776	1,350,025	1,376,920	1,394,700	1,404,461
	2. 営 業 外 費 用	71,868	71,718	71,184	70,827	70,467	70,276	69,699	69,299	68,893	68,653
	(1) 支 払 利 息	69,387	69,223	68,675	68,305	67,930	67,725	67,135	66,720	66,300	66,046
	(2) そ の 他	2,481	2,495	2,509	2,522	2,537	2,551	2,564	2,579	2,593	2,607
	支 出 計 (D)	2,772,377	2,729,091	2,770,980	2,732,116	2,732,989	2,780,180	2,787,882	2,814,915	2,810,374	2,837,683
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 71,501	△ 173,570	△ 230,466	△ 199,661	△ 205,711	△ 250,211	△ 267,389	△ 301,501	△ 307,727	△ 337,250
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 71,501	△ 173,570	△ 230,466	△ 199,661	△ 205,711	△ 250,211	△ 267,389	△ 301,501	△ 307,727	△ 337,250
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資 産 (J)	97,180	△ 134,913	△ 473,080	△ 733,967	△ 1,160,395	△ 1,674,211	△ 2,303,936	△ 3,614,723	△ 4,099,891	△ 4,590,178
	う ち 現 金 預 金	△ 610,923	△ 371,836	△ 709,148	△ 969,699	△ 1,395,813	△ 1,912,441	△ 2,543,621	△ 3,908,475	△ 4,334,004	△ 4,827,200
	う ち 未 収 金	692,902	221,722	220,867	220,531	220,217	223,029	224,484	278,551	218,912	221,821
	負 債 (K)	1,684,077	1,818,885	1,910,720	1,994,467	2,035,311	2,051,510	2,005,717	1,812,623	1,845,061	1,431,285
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	1,560,942	1,689,880	1,777,025	1,854,402	1,888,049	1,895,284	1,841,552	1,638,676	1,660,334	1,695,031
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 3 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)										
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)										
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)										
流 動	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)										
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)										
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)										

令和36年度末で内部留保資金ショート

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【資本的収支】令和6年度(2024)～令和15(2033)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	63,088	303,173	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	353,389	345,638	385,086	278,383	279,497	280,624	281,765	282,920	284,090	285,273
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (A)	353,389	345,638	385,086	278,383	279,497	280,624	281,765	346,008	587,263	285,273
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	353,389	345,638	385,086	278,383	279,497	280,624	281,765	346,008	587,263	285,273
	1. 建 設 改 良 費	1,131,103	959,457	1,112,675	1,077,433	1,179,920	2,236,523	1,723,779	2,110,741	1,674,038	1,328,776
	うち 職 員 給 与 費	23,171	23,211	23,248	23,290	23,326	23,366	22,626	22,663	22,705	22,741
	2. 企 業 債 償 還 金	172,133	171,729	172,633	169,218	163,052	151,809	152,363	152,921	156,637	172,363
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	1,303,236	1,131,186	1,285,308	1,246,651	1,342,972	2,388,332	1,876,142	2,263,662	1,830,675	1,501,139
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	949,847	785,548	900,222	968,268	1,063,475	2,107,708	1,594,377	1,917,654	1,243,412	1,215,866
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	693,078	553,809	442,264	573,106	728,239	1,702,493	894,586	808,708	592,767	611,342
	2. 利益剰余金処分額	181,053	171,729	384,121	324,633	255,494	229,525	570,751	944,837	526,346	511,721
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	75,716	60,010	73,837	70,529	79,742	175,690	129,040	164,109	124,299	92,803
	補てん財源計 (F)	949,847	785,548	900,222	968,268	1,063,475	2,107,708	1,594,377	1,917,654	1,243,412	1,215,866
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		2,423,250	2,251,521	2,078,888	1,909,670	1,746,618	1,594,809	1,442,446	1,352,613	1,499,149	1,326,786

【資産・負債・資本】令和6年度(2024)～令和15(2033)年度

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資産の部	1. 固 定 資 産	21,103,827	21,116,124	21,261,278	21,370,135	21,490,210	22,553,802	23,233,104	24,042,086	24,606,424	24,839,151
	2. 流 動 資 産	2,854,496	3,069,751	3,099,030	2,933,613	2,704,415	2,140,639	1,909,337	1,365,835	1,242,558	1,309,339
	うち 現 金 預 金	2,584,140	2,774,565	2,761,830	2,714,763	2,486,297	1,877,548	1,661,531	1,115,040	995,518	1,062,736
	資 産 合 計	23,958,323	24,185,875	24,360,308	24,303,748	24,194,625	24,694,441	25,142,441	25,407,921	25,848,982	26,148,490
負債・資本の部	1. 固 定 負 債	2,509,838	2,337,784	2,169,146	2,006,675	1,855,448	1,703,668	1,551,331	1,458,367	1,589,763	1,417,417
	2. 流 動 負 債	633,513	711,001	744,279	712,999	657,588	872,444	895,105	871,371	655,536	665,077
	3. 繰 延 収 益	10,571,196	10,517,212	10,502,372	10,384,069	10,252,059	10,118,048	10,008,304	9,854,355	9,745,811	9,639,180
	4. 繰 本 金	7,567,142	8,408,936	8,806,302	8,806,302	9,171,539	9,215,850	9,231,001	9,245,693	9,260,074	9,286,903
	5. 剰 余 金	2,676,634	2,210,942	2,138,209	2,393,703	2,257,991	2,784,431	3,456,700	3,978,135	4,597,798	5,139,913
負 債 資 本 合 計		23,958,323	24,185,875	24,360,308	24,303,748	24,194,625	24,694,441	25,142,441	25,407,921	25,848,982	26,148,490

【他会計繰入金】令和6年度(2024)～令和15(2033)年度

(単位:千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支		2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準内繰入金	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支		3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準内繰入金	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 繰 入 金 合 計		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

【経営指標】令和6年度(2024)～令和15(2033)年度

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1. 経常収支比率	99.55%	117.61%	114.86%	111.35%	110.05%	124.88%	131.99%	122.84%	128.92%	125.27%
2. 流動比率	450.58%	431.75%	416.38%	411.45%	411.26%	245.36%	213.31%	156.75%	189.55%	196.87%
3. 企業債残高対料金収入比率	144.22%	108.21%	100.06%	91.83%	84.38%	65.94%	59.78%	56.02%	62.41%	55.37%
4. 料金回収率	96.23%	118.16%	114.82%	110.57%	109.10%	126.96%	135.34%	124.72%	131.56%	127.11%
5. 給水原価	150.20円	151.68円	156.10円	162.08円	164.27円	165.28円	155.04円	168.24円	159.49円	165.08円
6. 施設利用率	68.57%	68.45%	68.31%	68.16%	68.01%	67.84%	67.65%	67.49%	67.30%	67.11%
7. 有収率	96.76%	96.81%	96.86%	96.90%	96.94%	96.98%	97.02%	97.06%	97.09%	97.12%

第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

【資本的収支】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度 区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
資本的収入	1. 企業 債	169,859	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	286,470	287,682	288,911	290,152	291,410	292,683	293,971	295,276	296,594	297,931
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	収入 計 (A)	456,329	287,682	288,911	290,152	291,410	292,683	293,971	295,276	296,594	297,931
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	456,329	287,682	288,911	290,152	291,410	292,683	293,971	295,276	296,594	297,931
資本的支出	1. 建設改良費	1,620,824	1,324,484	1,450,959	927,226	1,173,652	1,093,196	1,980,946	1,156,806	1,150,348	1,237,537
	うち職員給与費	22,780	22,817	22,856	22,895	22,933	22,970	23,009	23,048	23,088	23,125
	2. 企業債償還金	172,933	182,000	182,579	158,991	119,498	44,729	44,981	45,236	45,495	45,758
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	1,793,757	1,506,484	1,633,538	1,086,217	1,293,150	1,137,925	2,025,927	1,202,042	1,195,843	1,283,295
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	1,337,428	1,218,802	1,344,627	796,065	1,001,740	845,242	1,731,956	906,766	899,249
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	648,975	673,092	667,388	325,375	437,913	308,647	1,137,395	615,706	490,577	552,359
	2. 利益剰余金処分額	569,214	453,524	573,670	414,850	485,701	465,902	443,284	214,828	333,152	349,684
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	119,239	92,186	103,569	55,840	78,126	70,693	151,277	76,232	75,520	83,321
補てん財源計 (F)		1,337,428	1,218,802	1,344,627	796,065	1,001,740	845,242	1,731,956	906,766	899,249	985,364
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		1,323,712	1,141,712	959,133	800,142	680,644	635,915	590,934	545,698	500,203	454,445

【資産・負債・資本】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度 区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
資産の部	1. 固定資産	25,298,720	25,468,295	25,777,389	25,603,661	25,668,274	25,662,044	26,167,545	26,184,206	26,196,737	26,339,199
	2. 流動資産	1,240,062	1,350,011	1,264,855	1,682,185	1,959,110	2,288,883	1,839,410	2,088,811	2,344,284	2,534,226
	うち現金預金	993,896	1,103,739	1,019,598	1,437,382	1,714,865	2,044,605	1,596,215	1,846,121	2,102,172	2,292,094
	資産合計	26,538,782	26,818,306	27,042,244	27,285,846	27,627,384	27,950,927	28,006,955	28,273,017	28,541,021	28,873,425
負債・資本の部	1. 固定負債	1,405,864	1,223,874	1,065,473	946,566	902,429	858,041	813,399	768,499	723,337	677,910
	2. 流動負債	643,739	693,935	633,665	582,730	563,626	537,153	532,127	541,434	527,723	516,654
	3. 繰延収益	9,532,609	9,430,660	9,348,663	9,276,406	9,215,283	9,166,403	9,057,271	9,025,774	9,002,967	8,995,121
	4. 資本金	9,291,500	9,293,943	9,293,943	9,293,943	9,293,943	9,191,194	9,191,194	9,279,594	9,231,748	9,151,088
	5. 剰余金	5,665,070	6,175,894	6,700,500	7,186,201	7,652,103	8,198,136	8,412,964	8,657,716	9,055,249	9,532,652
負債資本合計		26,538,782	26,818,306	27,042,244	27,285,846	27,627,384	27,950,927	28,006,955	28,273,017	28,541,021	28,873,425

【他会計繰入金】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度 区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
収益的収支分		2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準内繰入金	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準内繰入金	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

【経営指標】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

年 度 区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
1. 経常収支比率		123.18%	122.33%	123.25%	121.30%	120.41%	119.33%	108.36%	114.07%	114.96%	117.43%
2. 流動比率		192.63%	194.54%	199.61%	288.67%	347.59%	426.11%	345.67%	385.79%	444.23%	490.51%
3. 企業債残高対料金収入比率		55.39%	47.77%	40.34%	33.75%	28.80%	26.91%	25.15%	23.30%	21.43%	19.47%
4. 料金回収率		124.58%	123.51%	124.39%	121.96%	120.80%	119.41%	107.09%	113.23%	114.18%	116.87%
5. 給水原価		168.42円	169.89円	168.69円	172.04円	173.69円	175.72円	195.94円	185.32円	183.77円	179.55円
6. 施設利用率		66.91%	66.72%	66.53%	66.33%	66.10%	65.88%	65.66%	65.45%	65.22%	65.00%
7. 有収率		97.15%	97.18%	97.21%	97.24%	97.27%	97.29%	97.32%	97.34%	97.37%	97.39%

第一部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

(単位・千円)(税込み)

【資産・負債・資本】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

【他会計繰入金】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

[illegible]

74

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【資本的収支】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度 区 分		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
資本的収支	1. 企業債	3,160,952	303,800	288,566	318,206	334,641	366,060	353,939	386,848	406,715	441,738
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	313,747	315,292	316,856	318,439	320,042	321,664	323,305	324,967	326,650	328,352
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(A)	3,474,699	619,092	605,422	636,645	654,683	687,724	677,244	711,815	733,365	770,090
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B)(C)	3,474,699	619,092	605,422	636,645	654,683	687,724	677,244	711,815	733,365	770,090
	1. 建設改良費	7,035,942	1,712,298	1,693,091	1,660,679	1,802,958	1,866,037	1,900,910	2,495,316	1,837,280	1,851,862
	うち職員給与費	23,559	23,596	23,637	23,677	23,716	23,754	23,796	23,835	23,874	23,916
	2. 企業債償還金	151,623	301,178	316,368	330,796	346,706	363,438	381,741	399,438	418,780	439,116
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(D)	7,187,565	2,013,476	2,009,459	1,991,475	2,149,664	2,229,475	2,282,651	2,894,754	2,256,060	2,290,978
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)=(D)-(C)	3,712,866	1,394,384	1,404,037	1,354,830	1,494,981	1,541,751	1,605,407	2,182,939	1,522,695	1,520,888
	補てん財源	令和36年度末で内部留保資金ショート									
	補てん財源不足額(E)-(F)										
	他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高(H)	5,647,050	5,649,672	5,621,870	5,609,280	5,597,215	5,599,837	5,572,035	5,559,445	5,547,380	5,550,002

【資産・負債・資本】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度 区 分		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
資産の部	1. 固定資産	37,187,913	37,422,793	37,639,752	37,820,566	38,119,708	38,450,275	38,787,842	39,642,412	39,897,909	40,161,975
	2. 流動資産	97,180	△ 134,913	△ 473,080	△ 733,967	△ 1,160,395	△ 1,674,211	△ 2,303,936	△ 3,614,723	△ 4,099,891	△ 4,590,178
	うち現金預金	△ 610,923	△ 371,836	△ 709,148	△ 969,699	△ 1,395,813	△ 1,912,441	△ 2,543,621	△ 3,908,475	△ 4,334,004	△ 4,827,200
	資産合計	37,285,093	37,287,880	37,166,672	37,086,599	36,959,313	36,776,064	36,483,906	36,027,689	35,798,018	35,571,797
負債・資本の部	1. 固定負債	5,621,994	5,610,035	5,568,415	5,540,526	5,512,341	5,497,273	5,452,388	5,421,071	5,389,287	5,831,643
	2. 流動負債	1,684,077	1,818,885	1,910,720	1,994,467	2,035,311	2,051,510	2,005,717	1,812,623	1,845,061	1,431,285
	3. 繰延収益	9,088,305	9,141,813	9,200,856	9,264,586	9,330,352	9,396,183	9,462,092	9,531,787	9,609,189	9,691,638
	4. 資本金	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914	7,861,914
	5. 剰余金	13,028,803	12,855,233	12,624,767	12,425,106	12,219,395	11,969,184	11,701,795	11,400,294	11,092,567	10,755,317
	負債資本合計	37,285,093	37,287,880	37,166,672	37,086,599	36,959,313	36,776,064	36,483,906	36,027,689	35,798,018	35,571,797

【他会計繰入金】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度 区 分		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
収益的収支		2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準内繰入金	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支		3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準内繰入金	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132	3,132
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

【経営指標】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

年 度 区 分		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
1. 経常収支比率		97.42%	93.64%	91.68%	92.69%	92.47%	91.00%	90.41%	89.29%	89.05%	88.12%
2. 流動比率		5.77%	-7.42%	-24.76%	-36.80%	-57.01%	-81.61%	-114.87%	-199.42%	-222.21%	-320.70%
3. 企業債残高対料金収入比率		250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%	250.00%
4. 料金回収率		94.41%	90.54%	88.47%	89.52%	89.28%	87.72%	87.07%	85.89%	85.65%	84.68%
5. 給水原価		222.26円	231.74円	237.19円	234.39円	235.03円	239.21円	240.99円	244.30円	244.99円	247.78円
6. 施設利用率		62.95%	62.80%	62.65%	62.50%	62.35%	62.20%	62.05%	61.90%	61.76%	61.61%
7. 有収率		97.61%	97.62%	97.64%	97.66%	97.67%	97.69%	97.70%	97.72%	97.73%	97.75%

第4部 投資財政運営の方向性と取組

【算出根拠】

算出方法 水道事業会計			
科目			算出方法
収入	営業収益	給水収益	・（年間有収水量）×（供給単価） ・年間有収水量は、生活用が人口推計に一人当たりの使用量（過去5か年の推移を基に時系列傾向分析にて算出）を乗じて算出。業務用と工場用は過去の推移から有収水量を推計。
		受託工事収益	見込まない
		その他	・（直近過去3か年平均値）÷（直近過去3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・遅収加算金は、（過去5年平均の遅収発生率）×（延調停件数）×（遅収加算単価）により算出。
	営業外収益	受取利息	・定期預金利息として4万円を算出。
		配当金	見込まない
		他会計補助金	見込まない
		他会計負担金	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。
		長期前受金戻入	・（計画期間における新規取得分：（工事負担金及び納付金）×（80％）×（耐用年数に応じた償却率）） + 計画期間における除却に伴う長期前受金戻入 + 既存分の長期前受金戻入を合算して算出。
		その他	・雑収益を（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・ただし、雑収益その他収入として、船橋市下水道使用料に係る上水道データ代金の600万円/年を計上。
	特別利益		見込まない
収益的収支	営業費用	人件費	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・ただし、事業内容による職員数増減がある年度については、一人当たり平均人件費を職員増減数に乘じたものを加算又は減算して算出。
		修繕費	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・ただし、供給施設の清掃委託料、研修センターの清掃委託料等、産業廃棄物（石綿管）の処理業務委託は個別に算出。
		受水費	・（基本料金単価）+（受水量）×（使用料金単価）より算出。 ・受水量は北千葉広域水道企業団からの日量×年間日数により算出。
		動力費	・各年度の揚水量及び配水量に力率を乗じて算出した電力使用量及び電力契約会社の単価を基に算出。 ・配水量は、（有収水量）×（有収率）により算出。 ・揚水量は、（配水量）×（浄水ロス率）－（配水量）により算出。 ・燃料価格調整及び市場価格調整は、令和5年9月分電気料金適用の貿易統計値を採用し固定により算出。
		委託料	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・ただし、供給施設の清掃委託料、研修センターの清掃委託料等、産業廃棄物（石綿管）の処理業務委託は個別に算出。
		減価償却費	・（計画期間における新規取得分：（取得価格）×（耐用年数に応じた償却率））+ 既存分の減価償却費を合算して算出。 ・ただし、計画期間における新規取得分のうち水道管については、（取得価格）×（執行率80％）×（耐用年数に応じた償却率）
		その他	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・固定資産除却費は、各年度の取得に伴う除却費及び撤去費を計上。 ・撤去費は、第3給水場配水池廃止により、R9：6,300万円、R10：6,300万円、R11：6,400万円を計上。 ・貸倒引当金繰入額は令和5年度予算額同額を計上。 ・負担金として、ガス会計料金業務委託料を個別に計上。
	営業外費用	支払利息	・（R5年度までの既発行予定分）+（R6以降の新規発行分） ・新規発行分は、償還期間20年（内1年据置）、年利率1.3％で計算。
		その他	・雑支出を（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。 ・ただし、災害等の緊急時における経費として毎年度11万円を計上。 ・ただし、その他雑支出へ営業費用の貸倒引当額と同額を計上。
	特別損失		見込まない

科目			算出方法
資本的収支	収入	企業債	・R6以降の新規発行分 ・新規発行のトリガーは、当年度末現金預金残高<10億円 又は、当年度末現金預金残高<（当年度末流動負債）+（翌年度4月分未払）として設定し、当該トリガーに対する不足額の128.5％を借入。
		工事負担金	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。
		開発負担金	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。
		納付金	・（直近3か年平均値）÷（直近3か年予算執行率）×（デフレーター）より算出。
		固定資産売却代金	見込まない
	支出	建設改良費	・個別計画で算出した数値 ×（デフレーター）
		企業債償還金	・（R5年度までの既発行予定分）+（R6以降の新規発行分） ・新規発行分は、償還期間20年（内1年据置）、年利率1.3％で計算。
		他会計借入金償還金	見込まない
		投資その他の資産	見込まない
		補助金	見込まない

デフレーター	
工事関連	国土交通省 「建設工事費デフレーター平成27年度基準（昭和26年度～令和3年度）」における、上・工業用水道及び下水道の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり1.22％とした。
物品関連	総務省統計局「2020年基準消費者物価指数」における、総合（全ての品目）の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり5.5％とした。
人件費関連	企業局における平均改定率の直近過去10か年平均値を採用し、一年当たり0.17％とした。

第4部 投資財政運営の方向性と取組

6. 原価計算表（料金対象経費を料金で回収できるかを確認する表）

(1) 現行料金

原価計算表

供用開始年月日 昭和24年7月1日
給水人口（令和4年度末） 111,413人
計算期間 自 令和7年4月
至 令和10年3月
(3年間)

収入の部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
料	金 (X)	千円 1,637,423	千円 1,669,972	千円 1,669,972
そ	の 他	450,633	430,049	430,049
合	計	2,088,056	2,100,021	2,100,021

支出の部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
原水及び浄水費	人件費	給料	千円 0	千円 0
		諸手当	0	0
		福利費	0	0
	電力費		90,380	73,642
	薬品費		16,313	16,942
	修繕費		44,561	51,290
	用水費		412,599	441,907
	その他の		11,671	13,782
	小計		575,524	597,563
配水及び給水費	人件費	給料	54,393	57,370
		諸手当	47,809	53,112
		福利費	20,845	25,383
	電力費		68,386	57,335
	修繕費		73,568	100,544
	その他の		100,553	128,068
	小計		365,554	421,812
総係費	人件費	給料	52,033	54,451
		諸手当	41,549	48,600
		福利費	20,060	26,562
	消耗品費		1,432	1,699
	通信運搬費		471	646
	光熱費		1,808	1,264
	修繕費		564	606
	公課		195	217
	その他の		90,779	129,213
	小計		208,891	263,258
減価償却費		837,577	849,439	849,439
資産減耗費		20,150	43,937	43,937
支払利息		8,858	11,693	11,693
その他の		2,074	2,916	2,916
控除項目		△ 453,566	△ 429,786	△ 429,786
合計 (Y)		1,565,062	1,760,832	1,760,832

資産維持費 (Z)	597,245
料金対象経費 (Y) + (Z)	2,358,077
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	70.82%

＜料金水準についての説明＞
・料金対象経費に対する料金収入の割合が100%を大きく下回り、料金収入の少なさを表しています。
・また、P63収益的収支・純損益の推移のとおり、今後、人口減少に伴う給水収益の減少などにより、純損益の悪化が見込まれることから、水道事業の健全経営を維持するためにも、適切な料金水準への改定が必要です。

※投資・財政計画計上額(A)、公費負担分(B)及び資産維持費(Z)は、原価計算期間における平均値を記載しています。
※資産維持費とは、保有する資産の更新財源は、その資産の当初取得価格相当額は減価償却費等により内部に留保されますが、更新により数10年後などに再取得する際は、技術革新や物価高騰により再取得価格は当初取得価格より高くなるため、その差額を資産維持費として内部に留保するために必要なもの。(ガス事業では事業報酬という。)

第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

(2) 必要な改定率の約半分の改定率で試算

原価計算表

供用開始年月日 昭和24年7月1日
給水人口(令和4年度末) 111,413人
計算期間 自 令和7年4月
至 令和10年3月
(3年間)

第2部

収入の部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円
料	金(X)	1,637,423	2,079,310	2,079,310
そ	の 他	450,633	430,049	430,049
合	計	2,088,056	2,509,359	2,509,359

第3部

支出の部				
項	目	金 額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円
原水及び浄水費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	電力費	90,380	73,642	73,642
	薬品費	16,313	16,942	16,942
	修繕費	44,561	51,290	51,290
	用水費	412,599	441,907	441,907
	その他	11,671	13,782	13,782
小計		575,524	597,563	597,563

第4部

配水及び給水費	人件費			
	給料	54,393	57,370	57,370
	諸手当	47,809	53,112	53,112
	福利費	20,845	25,383	25,383
	電力費	68,386	57,335	57,335
	修繕費	73,568	100,544	100,544
	その他	100,553	128,068	128,068
	小計	365,554	421,812	421,812

第5部

総係費	人件費			
	給料	52,033	54,451	54,451
	諸手当	41,549	48,600	48,600
	福利費	20,060	26,562	26,562
	消耗品費	1,432	1,699	1,699
	通信運搬費	471	646	646
	光熱費	1,808	1,264	1,264
	修繕費	564	606	606
その他	公課	195	217	217
	その他	90,779	129,213	129,213
	小計	208,891	263,258	263,258
	減価償却費	837,577	849,439	849,439
	資産減耗費	20,150	43,937	43,937
	支払利息	8,858	11,693	11,693
	その他	2,074	2,916	2,916
	控除項目	△ 453,566	△ 429,786	△ 429,786
合計(Y)		1,565,062	1,760,832	1,760,832

資産維持費(Z)	597,245
料金対象経費(Y)+(Z)	2,358,077

(X)/((Y)+(Z))*100= 88.18%

参考

＜料金水準についての説明＞
・令和7年度に約20%の料金改定を実施した場合においても、料金対象経費に対する料金収入の割合が100%を大きく下回り、料金収入の少なさを表しています。
・今後、人口減少に伴う給水収益の減少などにより、純損益の悪化が見込まれることから、水道事業の健全経営を維持するためにも、適切な料金水準への更なる改定が必要な状況が見込まれ、P66(2)収益的収支・純損益の推移およびP67(3)現金預金残高の推移に示すとおり、令和11年度に料金改定してもなお将来資金ショート(現金預金残高が0円を下回る)する見通しとなっています。
・なお、料金水準の状況については、経営戦略を4年ごとに見直す都度、将来の純損益、建設改良費、企業債残高および現金預金残高等の推移を見通す中で料金の妥当性について確認することとします。

※投資・財政計画計上額(A)、公費負担分(B)及び資産維持費(Z)は、原価計算期間における平均値を記載しています。
※資産維持費とは、保有する資産の更新財源は、その資産の当初取得価格相当額は減価償却費等により内部に留保されますが、更新により数10年後などに再取得する際は、技術革新や物価高騰により再取得価格は当初取得価格より高くなるため、その差額を資産維持費として内部に留保するために必要なもの。(ガス事業では事業報酬という。)

第4部 投資財政運営の方向性と取組

7. 投資財政計画に未反映の取組

職員配置などの行財政改革、職員の高齢化に伴う技術継承の課題および更なるコスト縮減などの課題解決を図ります。

また、民間活力の導入、DXを推進するための施策を検討します。

さらに、新局舎の建設にあたっては、民間活力を活かした事業方式（DB方式）による設計・施工一括契約を検討し、工期およびコストの縮減を図ります。

県内水道事業の広域化については、令和5年3月に千葉県水道広域化推進プランが千葉県により策定され、共同発注などの事務の共同化について、検討することとしております。

今後、実現可能性などについて、関係団体と協議を継続していきます。

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

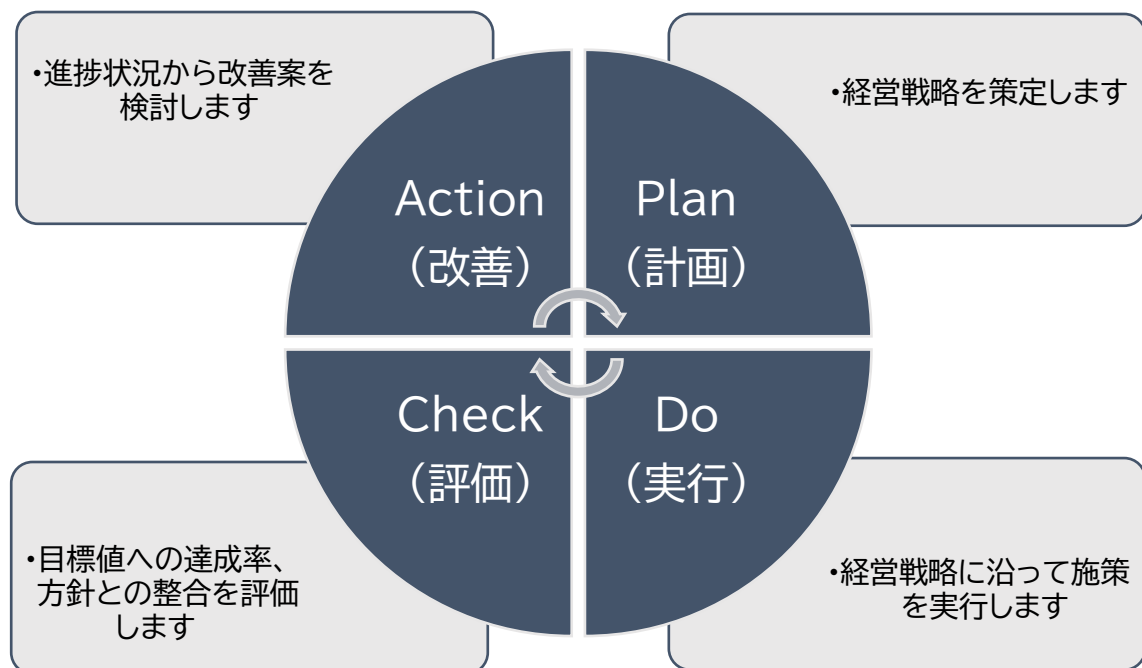
第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

経営戦略では、基本理念である「このまちの暮らしを支え、未来へつなぐ」の実現のため、15の施策を推進します。

各施策は、毎年度の予算編成の中で具現化するとともに、各施策において設定している指標およびロードマップに対する進捗状況を示し、本市ホームページ等で公表します。

また、今後の急速な人口減少などに伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであることから、策定した経営戦略の進捗状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、4年ごとに見直す予定です。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

【習志野市水道事業の沿革】

年 度	沿 革
昭和24年度	・事業開始 国立習志野病院が管理していた旧陸軍の給水施設（現「第1給水場」）を旧大蔵省から借り受け、千葉県への認可により事業を開始 （給水戸数568戸、一日平均配水量420m ³ /日）
昭和32年度	・第1次拡張事業認可 （計画給水人口：9,780人、計画一日最大給水量：5,130m ³ /日 給水区域：藤崎町と実籾町の一部に拡張 工期：昭和32年10月～33年3月）
昭和34年度 昭和36年度	・地方公営企業法の適用 ・第2次拡張事業認可 （計画給水人口：40,000人、計画一日最大給水量：10,000m ³ /日 給水区域：JR総武線以北の区域と船橋市三山、田喜野井2丁目の一部、習志野5丁目の区域に拡張 工期：昭和37年7月～39年3月）
昭和39年度	・第3次拡張事業認可 （計画給水人口：40,000人、計画一日最大給水量：15,000m ³ /日 工期：昭和40年4月～44年3月）
昭和42年度	・ガス水道局を創設 ・第4次拡張事業認可 （計画給水人口：75,000人、計画一日最大給水量：30,000m ³ /日 工期：昭和43年4月～48年3月）
昭和45年度 昭和47年度 昭和49年度	・第2給水場完成 ・北千葉広域水道企業団に加盟 ・企業局を創設 ガス事業および水道事業に、国民宿舎事業、宅地造成事業および車両整備事業を加え、5事業を統括的に運営するため機構改革を実施 ・第5次拡張事業認可 （計画給水人口：104,200人、計画一日最大給水量：50,300m ³ /日 工期：昭和49年4月～56年3月）
昭和50年度	・第1給水場に管理本管を新設し、諸設備を増強
昭和51年度	・第2給水場からの遠方監視制御を実施し、第1給水場を無人化
昭和52年度	・料金改定（平均改定率：66.9%）
昭和53年度	・第3給水場完成 ・第2給水場に赤水対策として急速ろ過設備完成
昭和54年度	・北千葉広域水道企業団から受水を開始
昭和59年度	・料金改定（平均改定率：34.1%）
昭和62年度	・第1給水場ろ過設備完成

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

参考資料

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

年 度	沿 革
平成2年度	・料金改定(平均改定率:21.3%)
平成3年度	・第2給水場に配水ポンプ井完成
平成9年度	・料金改定(平均改定率:16.7%)
平成15年度	・第2給水場更新工事完了
平成17年度	・料金改定(平均改定率:18.9%)
	・第1次中期経営計画(平成17年度～平成21年度)取組開始
	・第5次拡張事業第1回変更届出(計画給水人口:116,500人)
平成22年度	・第2次中期経営計画(平成22年度～平成26年度)取組開始
平成26年度	・北千葉広域水道企業団が高度浄水処理施設を稼働
平成27年度	・第3次中期経営計画(平成27年度～平成31(令和元)年度)取組開始
令和元年度	・第4給水場完成 第1給水場は浄水機能のみを残し、配水機能を第4給水場に移行
令和2年度	・習志野市水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)取組開始
令和6年度	・第2次習志野市水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)取組開始

【用語の解説】

あ

一般会計	地方自治体の会計は、全体を網羅して通観できるよう、単一の会計で経理することが原則となっている（単一会計主義）。 この原則に基づき、行政の一般的な収支を一つの会計で経理するものを一般会計という。 ただし、この例外として特定の事業（水道事業、国民健康保険事業など）における会計は、個々の事業の運用状況を明確にするため、一般会計とは区分して経理していて、これを特別会計という。	P.84ほか
一般会計からの繰入金	地方公営企業は、経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算性が原則とされる。しかし、地方公営企業法上、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などについては、一般会計などが負担するものとされており、この経費負担区分ルールに基づいた繰入金のこと。 このように国が定めた基準（一般会計繰出基準）に該当する繰入金は「基準内繰入金」、それ以外の繰入金は「基準外繰入金」という。	P.84ほか
アセットマネジメント	中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、長期的な視点に立ち施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営すること。	P.11ほか

か

カーボンニュートラル都市ガス	森林保全活動などにより生じたCO₂クレジットで、天然ガスの採掘から都市ガスの燃焼に至るまでに発生する温室効果ガスを相殺する都市ガス。 都市ガスを利用しても温室効果ガスを排出しないと見なされる。	P.48
管路	水道水を供給するための管、バルブ等設備の総称	P.11ほか
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。 $\text{管路経年化率}(\%) = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	P.14ほか
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。 $\text{管路更新率}(\%) = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	P.14ほか

参考資料

第1部

企業債 地方公営企業が建設改良などの費用に充てるために国などから借りた資金。 P.14ほか

第2部

企業債残高対給水収益比率 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 P.14ほか

$$\text{企業債残高対料金収入比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

北千葉広域水道企業団 千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、八千代市および習志野市に水道水を供給する水道用水供給事業者。 P.4ほか

キャッシュレス決済 クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受け取りを行う決済方法。 P.41ほか

第3部

給水原価 有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 P.14ほか

給水原価(円)＝

$$\frac{\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料費および不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \}}{\text{年間総年間有収水量}}$$

第4部

経常収支比率 当該年度において、営業収益や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。 P.13ほか

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

第5部

減価償却 固定資産の取得に要した経費を経年化に伴い減少した固定資産の価値の目減り分として、耐用年数に応じて毎年度費用化すること。 P.12ほか

減価償却費 固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて計算した費用で、老朽化した資産の更新事業費の財源となる。 P.12ほか

広域化 水道事業者の経営統合、浄水場など一部の施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処置などにより、施設の更新費用の削減や事務処理の効率化、技術水準の確保などの効果が期待できる。 P.77

高度浄水処理 通常の浄水処理に加え、オゾン処理を用いて水道水のカビ臭の原因となる物質を分解し、生物活性炭に吸着させる浄水処理方法。 P.82

参考

高齢者見守りネットワーク 習志野市と事業者が連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるまちづくりを推進するための事業。 P.43

さ

資金不足比率	資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標。	P.13ほか
$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業規模}} \times 100$ 資金の不足額(円) = (流動負債 - 建設改良費など以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額。 事業規模(円) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額		
時系列傾向分析法	過去の時間の経過に伴って変化するデータを統計的な手法で分解し、未来の値を予測する方法。	P.18
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。	P.3ほか
$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$		
資本的収支	施設の整備、拡充などの建設改良費および企業債償還金の支出とその財源となる収入	P.57ほか
収益的収支	企業の経営活動に伴い発生するすべての利益とそれに対応するすべての費用。	P.57ほか
収支均衡	収益的収支において、純利益(黒字)を計上できる状態。	P.1ほか
純損益	事業収益から事業費用を差し引いた額をいう。当該年度における経営活動の最終的な成果となる。	P.13ほか
純損失	事業収益から事業費用を差し引いた額がマイナスになったものをいう。損失は前年度からの繰越利益剰余金などでうめる必要がある。	P.57ほか
純利益	事業収益から事業費用を差し引いた額がプラスになったものをいう。議会の議決を経て、建設投資などの財源として積み立てることができる。	P.13ほか
浄水施設	地下水や川の水などの原水を人の飲用に適する水として供給し得るように浄化処理するための設備であって、ろ過などのための設備、消毒設備およびこれらの付属設備をいう。	P.5ほか
損益勘定留保資金	収益的収支における費用のうち現金支出を伴わない減価償却費、たな卸資産減耗費および固定資産除却費の合計額から長期前受金戻入相当額を差し引いた額で建設投資の財源として留保された資金。	P.72ほか

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

参考資料

第1部

た

耐震適合率	水道管路の耐震化の状況を表す指標で、耐震化率として言い換えられる場合もある。水道管路の耐震性に関する種別として、耐震性を有する「耐震管路」、耐震管路および埋設された地盤環境によっては耐震性能を有する管路を合わせた「耐震適合性のある管路」がある。 なお、水道管路全体の延長に対する耐震管の延長の割合を耐震管率という。	P.7ほか
-------	--	-------

第2部

$$\text{耐震適合率(\%)} = \frac{\text{耐震適合性のある管路の延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

第3部

地方公営企業法	地方公共団体が、公共の福祉増進のために経営する企業のうち、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、鉄道、電気、ガスおよび下水道などに関わる事業について適用する法律。	P.81ほか
---------	--	--------

貯水槽水道	ビルやマンションなどの大規模な建築物で水道水をいったん貯水槽（受水槽）に貯めてポンプで給水するもの。衛生上の問題もしばしばみられる。	P.25ほか
-------	--	--------

第4部

直結直圧式給水方式	配水管の圧力を利用して給水する方式。貯水槽水道と比較し衛生面で良いとされる。	P.32ほか
-----------	--	--------

直結増圧式給水方式	配水管の水圧だけでは給水できないような中高層階に対しても、給水管に増圧ポンプを直結し、不足する圧力をポンプで増圧して、各階の蛇口まで直接、水道水を給水する方式。	P.32ほか
-----------	--	--------

ドーナツドリル工法	既存井戸の外周をドーナツ状に掘削して、ケーシング（井戸本体）を引き抜き、井戸全体を新品に取り替える工法。	P.26
-----------	--	------

第5部

は

配水施設	水道水を使用者に供給するための配水池、配水管などの設備およびこれらの付属設備をいう。	P.5ほか
------	--	-------

配水池	水道の配水量を調整するために、一時蓄えておく池	P.5ほか
-----	-------------------------	-------

参考

や

有形固定資産	長期にわたって使用するために所有している有形の資産。	P.14ほか
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。 有形固定資産減価償却率(%) = $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}$	P.14ほか
有収水量	料金徴収の対象となった水量および他会計などから収入のあった水量。	P.11ほか
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 $\text{有収率}(\%) = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	P.14ほか

ら

流動比率	短期的な債務の支払能力を表す指標。 当該指標は、1年以内に支払うべき債務を支払うことができる現金などがどの程度あるかを表す指標であり、100%以上であることが必要である。 $\text{流動比率}(\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	P.14ほか
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準などを評価することが可能。 $\text{料金回収率}(\%) = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	P.14ほか
累積欠損金比率	事業の規模に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。 当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。 $\text{累積欠損金比率}(\%) = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	P.14ほか

第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

参考資料

D

DX (デジタル トランス フォーメーション)	外部（お客さま、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部（組織、文化、職員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術など）を利用して、新しい価値を創出すること。	P.1ほか
----------------------------------	--	-------

G

GX (グリーン トランス フォーメーション)	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。	P.1ほか
----------------------------------	--	-------

O

OJT、OFF-JT (オージェイティ、 オフジェイティ)	職員の教育や研修の手法として、 日常の仕事を通じて教育する OJT (On the Job Training) と 職場から離れた場所で研修する OFF-JT (Off the Job Training) がある。	P.39ほか
-------------------------------------	---	--------

P

PPA (パワー パーチェス アグリーメント)	電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれている。 企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と CO2 排出の削減ができる。	P.47ほか
----------------------------------	--	--------

S

Society5.0 (ソサエティ 5.0)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society ソサエティ）。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、政府の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。	P.20ほか
---------------------------	--	--------

第2次習志野市水道事業経営戦略

令和6(2024)年3月 策定

発行・編集: 習志野市企業局業務部公営企画課

所在地: 〒275-8666 千葉県習志野市藤崎一丁目1番13号

電話: 047-475-3321 (代表)

ホームページ: <https://www.city.narashino.lg.jp/kigyokyoku>